
教育委員会の事務執行にかかる 点検評価報告書

(平成29年度対象)

平成30年 9月

佐倉市教育委員会

目 次

I	教育委員会の事務執行にかかる点検・評価	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の方法	1
II	平成29年度教育委員会事業の実績・成果	2～ 4
1	教育委員の活動実績	2
2	基本方針に基づく各施策の主な実績・成果と今後の展望	2～ 4
III	教育委員の活動状況	5～ 9
1	教育長及び教育委員選任状況	5
2	教育委員会会議の開催状況	5～ 7
3	教育委員の活動状況	8～ 9
IV	教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価	10～ 46
1	佐倉教育ビジョン及び佐倉教育ビジョン推進計画	10
2	教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価	
	自己評価基準及び評価集計	11～ 12
	推進計画事業・自己評価一覧	13～ 22
	事業評価シート	23～ 46
V	学識経験者による意見等	47～ 52

I 教育委員会の事務執行にかかる点検・評価

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。また、点検・評価を行うにあたり、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

この規定に基づき、佐倉市教育委員会の平成29年度における事務の管理及び執行の状況について点検・評価し、報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

佐倉市教育委員会では、「佐倉教育ビジョン」及び「佐倉教育ビジョン推進計画」に基づき毎年度の教育目標及び施策の内容を定め、ホームページ及び教育要覧「佐倉の教育」等で公表しています。

また、これらの教育目標及び施策の取組について、部内及び各課の課題や問題点の共有化を図り、各課が連携・協力して事業の着実な推進ができるよう、佐倉教育ビジョン推進調整会議を実施しています。

点検・評価の方法として、佐倉教育ビジョン推進調整会議で取り上げている重点事業の概要、計画、進捗状況、課題・今後の対応等について、教育委員会事務局の自己評価による点検・評価を行い、事業評価シートを作成しました。その他の通常事業についても、全事業の内容を点検し、自己評価（A～D）を付しました。

その結果について、以下の学識経験者3名から意見・助言をいただき、今後の教育行政に活かしていくこととします。

【学識経験者】

- 小原 利光 氏 元佐倉市立小学校長・中学校長
- 新谷 俊文 氏 元佐倉市教育委員会教育次長
- 小林 百代 氏 元佐倉市立小学校教諭・元佐倉市社会教育指導員

II 平成29年度教育委員会事業の実績・成果

1 教育委員の活動実績

平成29年度の教育委員会会議は、定例会を12回、臨時会を1回開催しました。会議の議案は、教育行政の基本方針2件、予算5件、附属機関委員等の委嘱12件、条例・規則等の制定・改正11件、人事関連1件、教育功労者の決定1件、その他3件となっています。

また、教育委員会主催事業への参加、学校訪問により、教育に関する意見や要望等の把握に努めるとともに、県等が主催する研修会や視察に積極的に参加し、資質の研鑽を図り、教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進を図りました。

教育委員会会議のほかに参加した行事としては、視察・訪問・参観8件、教育委員会連絡協議会・研修等4件、表彰関係2件、その他行事・会議等25件となっています。※詳細は「III 教育委員の活動状況」によります。

2 基本方針に基づく各施策の主な実績・成果と今後の展望

「佐倉教育ビジョン」（平成23年度～32年度）に基づき策定した「佐倉教育ビジョン前期推進計画」（平成23年度～27年度）はその計画期間を終え、続いて策定した「佐倉教育ビジョン後期推進計画」（平成28年度～31年度）が始まりました。計画2年目として施策目的の達成に向け、事業の進捗管理を行いながら、効果的な事業実施と佐倉の教育の充実に努めています。

佐倉教育ビジョンにおいて体系化している、以下の「4の基本方針」・「8の施策」に沿って、主な成果と今後の展望を記述します。

【基本方針1 地域の教育力のさらなる向上と市民参加の促進をめざす】

施策1 地域の教育力の向上をはかります

児童生徒の安全を見守るアイアイプロジェクトについて、ボランティアの参加実績は昨年度に引き続き1万人を超えました。また、学校評議員会議、学校運営委員会、教育ミニ集会の開催により、地域に開かれた学校づくりを推進しました。学校運営委員会では、新たに上志津中学校が設置・会議開催に至りました。小学生の交流合宿では、他地区・異年齢の児童や地域の方々が、様々な活動を通し交流を深めました。定員を大きく上回る応募があるなど、好評な事業となっています。さらに、子育て理解講座を市内の全中学校で実施し、家庭教育の大切さを感じてもらうことができました。市民カレッジやコミュニカレッジさくらでは、社会教育事業の推進を図るとともに、新しい佐倉の人づくり、地域づくりとして、地域で活動する人材の育成をめざして事業を実施しています。

今後とも、地域の方々の学校活動参加、子どもたちの体験学習や世代間交流、家庭教育、社会教育機能の充実など、学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域の教育力のさらなる向上をめざした事業を推進していきます。

施策2 “佐倉の教育” への市民参加の促進をはかります

佐倉市教育の日関連事業としての教育懇話会や市民学習発表会のほか、市民文化祭、市民読書感想文集の発行などにより、佐倉の教育への市民参加の促進を図りま

した。市民文化祭では、芸術文化団体が団結・協力する中で催しを展開しました。また、「佐倉の教育」や「公民館だより」等、広報紙やホームページを活用しながら、教育情報の提供に努めました。

今後とも、事業内容の周知と情報提供を積極的に行い、市民が主体的に参加できる機会を提供できるよう努めていきます。また、教育活動団体を育成・支援するとともに、市民・ボランティア団体等が、学習や教育活動に参加できる環境づくりと支援体制の整備に努めます。

【基本方針2 豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育をめざす】

施策3 確かな学力の向上をはかります

佐倉市独自の学習状況調査を実施し、分析・考察結果を各学校へフィードバックすることで、指導方法の改善に役立てました。また、研究モデル校を指定し、各種課題について実践研究を進める中で、指導の内容や方法の改善などに取り組みました。また、就学援助として、就学に必要な経費を援助することで、学校生活の支援を図りました。今年度は、新入学学用品費の支給単価の増額や入学前支給といった制度拡充を行いました。弥富小学校では小規模特認校として市内全域から児童を受け入れ、きめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を推進しました。また、教育委員会訪問を実施し、各学校の学校経営の改善に努めました。

「確かな学力」を身につけることは、子どもたちの「生きる力」を育む一つの大きな柱となります。今後とも、将来にわたって学習し続ける意欲や態度を身につけられるよう、事業を推進していきます。

施策4 豊かな心と丈夫な体の育成をはかります

道徳副読本「佐倉の道徳」や道徳教材検討委員会で検討・改善を重ね作成した道徳教材を活用した道徳授業を全小中学校で行いました。また、中学生平和使節団を長崎市へ派遣し、平和教育を推進するなど、心の教育の充実を推進しました。特別支援教育では、幼児児童生徒の実態を把握し、個別の指導計画を作成するとともに、支援員を適正配置し、きめ細かな支援を行いました。教育相談に関しては、適応指導教室における不登校児童生徒の居場所づくりと学校復帰支援を行うとともに、学校教育相談員や心の教育相談員による相談活動などを通して、児童生徒・保護者の不登校やいじめの不安、悩み等への未然防止・早期対応に努めました。また、いじめ防止サミットや人権集会を通じ、子どもたちの人権意識の高揚に努めました。学校給食においては、佐倉らしさを活かした「津田仙ゆかりのメニュー」や「お殿様献立」、地場産物生産者との交流会等の実施など、特色ある食育を実施しました。

今後とも、道徳・読書・音楽・美術等における各事業を実施し、情操や徳性を養うことにより「豊かな心」を育てていきます。また、学校給食を活かした食育や健康指導の実施とともに、体力向上をめざして「健やかな体」を育てていきます。

【基本方針3 郷土への愛着を育み、進取の精神による新しい文化の創造をめざす】

施策5 「佐倉学」の推進をはかります

学校教育では、全小中学校で教育課程に「佐倉学」を位置付けています。佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」等の関係資料を活用した授業や施設見学などを実施するとともに、希望校を対象に第1回「佐倉学検定」を実施しました。社会教育で

は、社会教育課、公民館等を中心として、「リレー講座」「総武本線《佐倉-銚子間》開業120周年記念事業」など、地域ならではの特色ある講座等を実施しました。さらに、佐倉・城下町400年記念事業のまとめとして、「城と町と人と」展（シンポジウム、佐倉城CG映像の上映等）を開催しました。

佐倉の歴史・自然・文化を教育資源とする「佐倉学」を学校の授業や公民館の学習講座などで幅広く取り上げることで、郷土に対する誇りや愛着心を育み、市民が地域づくりへ主体的に参加していくようになることを目指していきます。

施策6 新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります

文化財普及事業として、文化財施設特別公開、歴史講演会、甲冑試着会等を開催し、多くの参加者がありました。市民文化資産については、「瑞湖山円応寺 白井八景発祥の地」、「並木町の御神酒所」など多くの案件が選定に至りました。井野長割遺跡について、国指定史跡として適切な維持管理を行いつつ、井野小学校と連携し土器制作体験を行うほか、歴史の追体験ができるような体験型講座の充実を図りました。さらに、女子美術大学との連携協定に基づくワークショップや講演会、自転車や根付という新たな対象を取り上げた企画展の開催など、様々な文化財の保全・活用、及び芸術文化・国際交流に係る事業等を推進しました。

今後とも、市民や子どもたちが「歴史、自然、文化・芸術」など、佐倉の持つ魅力に触れて郷土愛を育み、新たな佐倉の魅力を発見できるよう、情報発信のほか、各種講座及び展覧会を開催していきます。また、市民の芸術・文化などへの関心を高めるとともに、異文化理解などを通して国際的な感覚を磨き、多才な人材の育成を目指していきます。

【基本方針4 教育環境を整え、多様な学習機会の提供をめざす】

施策7 安心して学べる教育環境の整備をはかります

学校施設の安全性向上のため、井野小学校及び佐倉東小学校において体育館屋根等落下防止対策事業を実施し、完了に至りました。また、普通教室等への空調設備導入に向け、調査支援業務を開始しました。このほか、佐倉小学校のグラウンド改修や各学校のパソコン機器等の配備・更新など、教育環境の向上を図りました。また、児童生徒の通学路の安全確保のため、青色回転灯装着車を用いた委託警備業者や教育委員会事務局職員による巡回パトロールなどを行いました。

今後とも、子どもたちが安全かつ安心して学習ができるよう、教育環境の整備充実に努めていきます。

施策8 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります

学校開放については、スポーツや学習等の場として学校施設を開放することにより、市民の健康増進や教養の向上に寄与しました。このほか、人権教育講座の開催、美術館によるボランティアと連携したアートプロジェクト「ミテ・ハナソウ」の実施、公民館による多様な学習の場の提供など生涯学習の推進を図りました。また、老朽化した佐倉図書館について、調整会議を重ねる中で、（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設としてその整備に向けた基本構想・基本計画を取りまとめました。今後は、整備に向けた設計業務や、維持管理に関する検討などを進めていきます。

今後とも、公民館等の社会教育施設としての機能や他団体との連携、事業内容等の充実とともに、施設の機能維持、学習環境の整備を進めていきます。

Ⅲ 教育委員の活動状況

1 教育長及び教育委員選任状況

平成28年10月2日から、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新体制に移行し、教育委員会は教育長及び教育委員をもって組織され、合議により基本方針を決定し、その方針の決定を受け、教育委員会の代表者である教育長が事務局等を指揮監督し、事務執行することとなっています。

役職名	氏名	任期	就任日
教育長	茅野 達也	平成28年10月2日 ～平成31年10月1日	【教育長】 平成28年10月2日 【委員】 平成25年4月1日
教育長職務代理者	関山 邦宏	平成26年10月2日 ～平成30年10月1日	平成5年6月8日
委員	田邊 俊彦	平成25年6月30日 ～平成29年6月29日	平成21年6月30日
委員	菅谷 義範	平成29年10月6日 ～平成33年10月5日	平成21年10月6日
委員	熊倉 夏子	平成28年10月1日 ～平成32年9月30日	平成28年10月1日
委員	小菅 広計	平成29年6月30日 ～平成31年9月30日	平成29年6月30日

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議には、原則として毎月第3水曜日に開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会があります。

会議は公開していますが、人事案件等議題によっては非公開となります。会議録については市政資料室に配架するとともに、会議録概要版を各公民館・図書館で閲覧できるほか、ホームページにおいても公開しています。

日時及び時間	議 題	傍聴人数
4月19日(定例) 14:00～15:25	第1号 佐倉市教育委員会職員人事評価規程の一部を改正する訓令の制定について(可決)	2
	第2号 佐倉市立幼稚園園児保育料の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	
	第3号 佐倉市立美術館運営協議会委員の委嘱について(可決)	
5月17日(定例) 14:00～15:03	第1号 平成29年度佐倉市教育費6月補正予算について(可決)	2
	第2号 佐倉市学校評議員の委嘱について(可決)	
	第3号 佐倉市学区審議会委員の委嘱について(可決)	
	第4号 佐倉市教育支援委員会委員の委嘱について(可決)	
	第5号 佐倉市社会教育委員の委嘱について(可決)	
	第6号 佐倉市立公民館運営審議会委員の委嘱について(可決)	

6月21日(定例) 14:00~15:35		議決事項なし	3
	協議1	教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について	
	協議2	「佐倉市使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づく見直し検討について	
7月19日(定例) 15:00~16:25	第1号	教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について(可決)	1
	第2号	平成30年度使用教科用図書の採択について(可決)	
	協議1	旧堀田邸、佐倉順天堂記念館及び武家屋敷の入館料等に関する条例の一部改正について	
	協議2	佐倉市武家屋敷の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	協議3	佐倉市民音楽ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正について	
8月16日(定例) 14:00~14:53	第1号	平成29年度佐倉市教育費8月補正予算について(可決)	2
	第2号	旧堀田邸、佐倉順天堂記念館及び武家屋敷の入館料等に関する条例の一部を改正する条例について(可決)	
	第3号	佐倉市武家屋敷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(可決)	
	第4号	佐倉市民音楽ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(可決)	
	第5号	佐倉市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(可決)	
9月20日(定例) 14:00~15:22	第1号	平成29年度佐倉市教育功労者表彰について(可決)	0
	協議1	佐倉市武家屋敷の管理及び運営に関する規則の一部改正について	
	協議2	旧堀田邸、佐倉順天堂記念館及び武家屋敷の入館料等に関する条例施行規則の一部改正について	
10月18日 (定例) 14:00~15:06		議決事項なし	0
	協議1	佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
11月15日 (定例) 14:00~15:25	第1号	平成29年度佐倉市教育費11月補正予算について(可決)	18
	第2号	佐倉市学区審議会委員の委嘱について(可決)	
	第3号	佐倉市学校歯科医の委嘱について(可決)	
	第4号	佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(可決)	
	第5号	佐倉市武家屋敷の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	
	第6号	旧堀田邸、佐倉順天堂記念館及び武家屋敷の入館料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	
12月20日 (定例) 14:00~15:38		議決事項なし	2
	協議1	平成30年度佐倉市教育費当初予算について	
	協議2	佐倉市立公民館の管理運営に関する規則の一部改正について	
	協議3	佐倉市文化振興のための基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	
1月17日 (定例) 14:00~14:53	第1号	平成30年度佐倉市教育費当初予算について(可決)	3
	第2号	佐倉市文化振興のための基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について(可決)	
2月14日(臨時) 15:30~16:29	第1号	平成29年度佐倉市教育費2月補正予算について(可決)	0
	協議1	(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本構想・基本計画」(素案)について	

2月21日(定例) 14:00~15:46	第1号	佐倉市学校歯科医の委嘱について(可決)	3
	第2号	佐倉市立公民館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	
	協議1	佐倉教育ビジョン後期推進計画(平成28年度~平成31年度)の改訂について	
	協議2	平成30年度佐倉市教育施策について	
3月14日 (定例) 14:00~15:35	第1号	佐倉教育ビジョン後期推進計画(平成28年度~平成31年度)の改訂について(可決)	0
	第2号	平成30年度佐倉市教育施策について(可決)	
	第3号	佐倉市学校教育相談員の委嘱について(可決)	
	第4号	佐倉市社会教育指導員の委嘱について(可決)	
	第5号	(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本構想・基本計画」について(可決)	
	第6号	佐倉市文化財審議会委員の委嘱について(可決)	
	第7号	佐倉市教育委員会事務局職員等の人事異動について(可決)	

3 教育委員の活動状況

教育委員は、毎月の定例教育委員会会議のほか、主催行事、学校訪問等に出席しています。また、所属する印旛地区教育委員会連絡協議会（印教連）、千葉県市町村教育委員会連絡協議会（千教連）、関東甲信越静市町村教育委員会連合会等で行われる各総会・研修会等に参加し、幅広い識見を養い、資質の向上に努めています。

月	日	内容	場所
4	19	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	19	武家屋敷・佐倉美術館視察	武家屋敷・佐倉市立美術館
	25	印教連定期総会	成田市役所
5	10	教科用図書印旛採択地区協議会	富里市すこやかセンター
	17	教育委員会学校訪問	井野中学校
	17	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	23	千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会	茂原市民会館
	26	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会	神奈川県大和市
6	21	学校巡回音楽鑑賞会	佐倉市民音楽ホール
	21	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	21	教科書展示視察	佐倉市立中央公民館
7	3	佐倉市校長会研修視察	佐倉高等学校
	7	教科用図書印旛採択地区協議会	富里市すこやかセンター
	19	第1回総合教育会議	佐倉市役所
	19	定例教育委員会会議	佐倉市役所
8	1	佐倉市スクールガードフォーラム	佐倉市立中央公民館
	8	佐倉市教職員実践研究発表会	国立歴史民俗博物館
	8	佐倉市教育センター等報告会	国立歴史民俗博物館
	16	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	18	佐倉市教育講演会	国立歴史民俗博物館
9	20	定例教育委員会会議	佐倉市役所
10	7	教育懇話会	佐倉中学校
	18	教育委員会学校訪問	弥富小学校
	18	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	25	道徳研修会	佐倉東中学校
	27	市民文化祭小中体育大会	岩名運動公園陸上競技場

11	3	佐倉市教育功労者表彰式	佐倉市役所
	7	佐倉市子供議会	佐倉市役所
	8	市町村教育委員会研究協議会第1ブロック	茨城県つくば市
	10	印教連研修視察	栄特別支援学校・JRA競馬学校
	11	教育懇話会	井野中学校
	13	第1回教育長・教育委員研修会	千葉県総合教育センター
	15	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	25	学社連携市民学習発表会	佐倉市立美術館
12	6	寺崎小学校公開授業	寺崎小学校
	20	教育委員会学校訪問	西志津小学校
	20	定例教育委員会会議	佐倉市役所
1	8	成人式	佐倉市民音楽ホール
	17	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	20	高円宮家所蔵「根付展」記念講演会	佐倉市民音楽ホール
	25	市町村教育委員会研究協議会	文部科学省（霞ヶ関）
	27	佐倉市楽しい科学教室	志津コミュニティセンター
2	14	第2回総合教育会議	佐倉市役所
	14	臨時教育委員会会議	佐倉市役所
	21	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	21	佐倉市学校教育表彰候補者審査会	佐倉市役所
3	10	佐倉・城下町400周年記念事業「武家の弓術・刀術演武会」	佐倉城址公園本丸跡
	13	市内中学校卒業式	各中学校
	14	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	16	市内小学校卒業式	各小学校
	17	学校教育表彰式	佐倉市役所
	25	佐倉朝日健康マラソン大会	岩名運動公園

IV 教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価

1 佐倉教育ビジョン及び佐倉教育ビジョン推進計画

佐倉市では、平成15年4月『佐倉教育ビジョン』を策定し、中長期的な視点に立って佐倉の教育の指針となる基本理念や施策の方向性を示しました。この計画期間は平成22年度で終了し、平成23年度からは「魅力ある佐倉の人づくり 地域づくりをめざして」をテーマとした新たな『佐倉教育ビジョン』（平成23年度～32年度）をスタートさせました。

この新たな佐倉教育ビジョンに基づき、平成27年度には「佐倉教育ビジョン後期推進計画」（平成28年度～31年度）を策定し、前期の推進計画（平成23年度～27年度）を引き継ぎながら、教育ビジョンに掲げる基本理念や基本施策等をさらに推進するため、個別・具体的な教育施策を設定しました。

この推進計画において設定した、重点的に進める事業については、「佐倉教育ビジョン推進調整会議」を開催し、四半期ごとに進捗管理を行い、教育委員会内での連携、課題の共有化を図り、着実かつ効果的な事業展開を進めています。

本計画を通じて、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、学校や家庭、地域社会とともに手を携え、時代の要請に応じた、より質の高い「佐倉ならではの教育」をめざしています。

◆基本理念

↓ 『よく学び、自ら考え進んで行動し、生きる喜びを分かち合う、心豊かな市民をめざす
↓ “佐倉の教育”の実現』

↓ [めざすべき佐倉市民像] (1) 佐倉に誇りと愛着を持つ人
↓ (2) よく学び、自ら考え進んで行動する人
↓ (3) 豊かな心と創造力に富む人

◆基本方針

↓ [1] 地域の教育力のさらなる向上と市民参加の促進をめざす
↓ [2] 豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育をめざす
↓ [3] 郷土への愛着を育み、進取の精神による新しい文化の創造をめざす
↓ [4] 教育環境を整え、多様な学習機会の提供をめざす

◆施策

- (1) 地域の教育力の向上をはかります
- (2) “佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります
- (3) 確かな学力の向上をはかります
- (4) 豊かな心と丈夫な体の育成をはかります
- (5) 「佐倉学」の推進をはかります
- (6) 新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります
- (7) 安心して学べる教育環境の整備をはかります
- (8) 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります

2 教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価

教育ビジョンに基づく施策のうち、重点とする24事業については、佐倉教育ビジョン推進調整会議で進捗管理を行い、「事業評価シート」を作成しました。

また、その他の通常事業84事業を含め、全108事業の内容を点検し、自己評価（A～Dの4段階）を付しました。（このほか、平成28年度をもって事業完了したことにより評価の記載がない通常事業1事業があります。）

【自己評価基準 及び 評価集計】

以下の評価基準を基に、事業の進捗・実績を検証し、自己評価を実施しました。内容成果の質を評価する「質的評価」と、数値目標に対する実績数値を評価する「数的評価」を行い、その結果の組み合わせにより「総合評価」をまとめています。「総合評価」の考え方として、「数的評価」は事業の一側面のみを表現するものであり、目標値の設定次第で変動し得るため、「質的評価」を優先される主評価とし、「数的評価」を参考補助評価として扱っています。

①<<質的評価>>

◎施策目的の達成に向けて、29年度事業の内容・成果を質的に点検し、以下のどの項目に該当するかで判断し、A～Dで評価しました。

評価	評価基準	該当項目（判断例）	割合		
			重点事業	通常事業	合計
A	優良	優良と評価を得うる下記の項目例のいずれかを実現した場合（またはそれに類する場合） ●新たな取り組み。 ●新たな事業内容改善。 ●市民サービスの質的向上。 ●困難な懸案事項の解消。 ●佐倉市の特色を生かした事業展開と顕著な事業成果。 ●住民・対外要望の達成。	75.0% (18事業)	47.6% (40事業)	53.7% (58事業)
B	概ね良好	●内容成果が例年と同程度。 ●概ね計画通りの内容成果。	25.0% (6事業)	52.4% (44事業)	46.3% (50事業)
C	やや低調	●内容成果が計画を少し下回り、やや低調であるが、今後、努力して継続していくべき事業。	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
D	低調	●施策目的の達成・成果が見込みがたい。 ●改善すべき問題点が多い。 ●市民サービスが質的に低下した。	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)

[評価結果概要]

○重点事業及び全体では、Aの割合が最も多くなっています。重点事業には、佐倉ならではの施策も含まれており、特に力を入れて取り組むとともに、進捗の管理と見直しを行いながら、充実を図っています。通常事業では、Bの割合が最も多くなっています。いずれの事業もCとDはありません。各事業とも計画に沿って、概ね順調に進捗しています。

②<<数的評価>>

◎29年度事業の数値目標に対する達成率により、A～Dで評価しました。

評価	評価基準	割合		
		重点事業	通常事業	合計
A	目標達成率が100%以上	87.5% (21事業)	85.7% (72事業)	86.1% (93事業)
B	目標達成率が75%以上100%未満	12.5% (3事業)	14.3% (12事業)	13.9% (15事業)
C	目標達成率が50%以上75%未満	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
D	目標達成率が50%未満	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)

[評価結果概要]

○重点事業・通常事業とも、Aの割合が最も多くなっています。CとDはなく、各事業とも目標値を概ね達成しています。

○前年度に比べ、A評価の数が重点事業で6事業、通常事業で5事業増えており、多くの事業で数値目標を達成することができました。

③<<総合評価>>

◎29年度事業の自己点検評価を、以下の質的評価と数的評価の組み合わせにより、A～Dで評価しました。

総合評価	質的評価	数的評価	割合		
			重点事業	通常事業	合計
A	優良	A, B	75.0% (18事業)	47.6% (40事業)	53.7% (58事業)
B	概ね良好	A	25.0% (6事業)	52.4% (44事業)	46.2% (50事業)
		B			
		C			
C	やや低調	A, B	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
		C			
		D			
D	低調	C	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
		D			

[評価結果概要]

○重点事業及び全体ではAの割合が最も多く、通常事業ではBの割合が最も多くなっていますが、いずれの事業もCとDはありません。各事業とも概ね順調に進捗しています。

【自己評価のまとめ】

教育ビジョン後期推進計画が平成28年度からスタートし、その2年目の年として、各施策とも概ね順調に進めることができました。特に数的評価では、前年度のB評価からA評価に転じたものも多くあり、後期推進計画の施策目的の達成に向けて前進することができました。

重点事業、通常事業とも佐倉の特色や独自性を活かした事業が多く存在します。今後とも、佐倉ならではの教育を推進するとともに、課題を捉え、常に工夫や改善を試みながら継続的に事業を実施することにより、佐倉の教育全体がさらに充実したものとなるよう努めていきます。

佐倉教育ビジョン後期推進計画事業・自己評価一覧

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業（後期計画期間中に新設した事業）

基本方針1

地域の教育力のさらなる向上と市民参加の促進をめざす

【施策1】地域の教育力の向上をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
① 地域に開かれた学校づくり							
1	◎アイアイプロジェクト活動の推進	学務課	A	A	ボランティア参加者10,000名	10,021名	ガードボランティアや地域団体による登下校見守り活動、交通安全指導では、学校と地域が積極的に連携し、継続的に活動を行った。新たに設置された上志津中を含めた9校において、会議及び活動を計画的・組織的に実施し、保護者や地域との連携を推進した。子どもたちの安全確保、学校の環境整備等を行った。
2	◎学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進	指導課	A	A	学校運営委員会設置数9校	9校	信頼される学校づくりを推進するため、各学校で教育活動の点検評価を実施し、その結果をホームページや学校だより等で公表した。教育ミニ集会や学校評議員会議を全小中学校で開催し、家庭・地域と緊密に連携した、地域に開かれた学校づくりを推進した。
3	学校評価の実施	学務課	B	A	学校評価公開全校実施34校	34校	
4	開かれた学校づくりの推進	学務課	B	A	教育ミニ集会全校実施34校	34校	
② 地域とのつながりや連携の推進							
5	◎地域性を活かした児童交流の推進	社会教育課	A	A	交流合宿参加児童数 60名	64名	市内全対象児童へのチラシ配布等により応募者は100名を超えた。他地区、異年齢の児童、協力が触れ合い、交流を深めた。
6	スクーメールの導入	学務課	B	A	登録率100%	34校/34校	携帯メール配信を活用し、不審者情報や、荒天時登下校・学校行事等の情報を提供した。全小中学校で登録が行われた。
7	宿泊体験事業(通学合宿)の実施	社会教育課・公民館	A	A	実施校小学校6校	6校	異年齢の子ども達が、地域の施設で宿泊・通学する共同生活の体験を通して、子どもの自主性・協調性を育んだ。
8	公民館祭等の開催	公民館	A	A	参加者数 2,500人	3,699人	学習成果の発表や展示を通して、地域交流の場として寄与した。周知活動等により、参加者数は目標値を大きく上回った。
9	社会教育団体育成事業	公民館	B	A	実施公民館 全6館	6館	利用団体、子ども会、住民会議等、地区の社会教育団体を、他部局とも連携しながら、支援・育成した。
③ 家庭教育の充実							
10	◎子育て講座の開催	社会教育課	A	A	理解講座実施 全11中学校	全11校	中学生対象の子育て理解講座を、全中学校で実施した。全小・中学校において、保護者対象の子育て学習の機会を設けた。

11	家庭の教育力向上のための活動の充実	社会教育課	B	A	B	家庭教育学級35学級実施	35学級	家庭の教育力向上により子どもへの健全育成を図るとともに、保護者同士のつながりを深めるため、家庭教育学級を実施した。
12	家庭教育事業	公民館	A	B	A	公民館6館16事業実施	6館 12事業	公民館が子育て支援拠点のひとつとなることを目指し、「親子遊び」、「体験活動」、「食育」などの各種講座を実施した。
13	おはなしきやらばんの実施	図書館	A	A	A	おはなしきやらばん公演30回	30回	「おはなしきやらばん隊」による人形劇や大型紙芝居、「すばなし」等を実施し物語の世界へ興味を持たせ、読書への関心を高めた。
14	親子を対象にしたおはなし会や講座の開催	図書館	B	B	B	親子おはなし会43回実施	41回	絵本の読み聞かせ、「すばなし」など、おはなし会を実施し、子どもたちの読書への親しみと興味を高めた。
④ 幼稚園児の就園の支援								
15	幼児教育の支援(市立幼稚園)	学務課	B	A	B	公立幼稚園3園実施	3園	所得の低い世帯等に対して幼稚園保育料を減免し、経済的負担を軽減した。
16	教育要領に基づく幼稚園教育の推進(市立幼稚園)	学務課・学務指導課	B	A	B	公立幼稚園3園実施	3園	園内外の研修を活用するなど、研究指導を実施した。また、預かり保育を実施し、教育要領に対応した幼稚園教育を推進した。
⑤ 公民館等の社会教育機能の拡充								
17	◎市民カレッジ事業	中央公民館	A	A	A	ボランティア参加者 1,250人	1,357人	講義のほか、話し合い・発表・体験・実習・学び合い等の学習形態を取り入れながら、地域に目を向け、具体的な実践活動ができる人材の育成を行った。
18	高等学校や大学の教育機関の活用	社会教育課	B	A	B	高校2校、短大1校実施	高校2校 短大1校	市内県立高校、短大の人的資源や教育施設等を活用し、公開講座を開設することで、市民の学習機会を充実させた。平成29年度は東邦大学においても公開講座を実施した。
19	視聴覚教材ライブラリー事業	中央公民館	A	A	A	貸出数100件	177件	視聴覚教材を貸し出し、市民の学習機会を充実させた。夏・冬・春休みに親子映画会を開催し、家庭・青少年教育の向上を図った。
20	公民館主催事業	公民館	A	A	A	公民館6館137事業実施	6館 148事業	各公民館で特色ある主催事業を実施し、新規事業も取り入れ、学習機会を提供し、地域の生涯学習拠点としての役割を果たした。
21	地域の特性や時代の要請に応じた事業や学習講座の開催	図書館	B	A	B	図書館教養講座等 7回実施	7回	地域の歴史など、地区の特性を活かした教養講座等を実施し、学習の場としての図書館の利用を推進するとともに、図書館に親しむ機会を提供した。
22	夏休みおすすめブックリストの作成	図書館	B	A	B	ブックリスト作成4種類	4種類	中学生と小学生を対象に「夏休みのおすすめブックリスト」を作成し、読書への関心を高めるとともに、図書を選ぶ際に活用された。
23	対面朗読サービスの実施	図書館	B	A	B	受入体制の整備 3館	3館	「佐倉市立図書館対面朗読サービス実施要領」及び「佐倉市立図書館対面朗読サービスに関する事務取扱要領」を制定し、対面朗読サービスの適切な体制を整えた。
⑥ 地域活動の担い手の育成								
24	◎コミュニティカレッジさくらさくら学び塾の運営	白井公民館	A	A	A	学び塾6講座、コミカ88単位	6講座、 88単位	コミュニティカレッジさくらは4期生が2カ年(88単位)の学習課程を修了した。さくら学び塾は、6講座実施し延べ497人の参加があった。
25	◎市民カレッジ事業(再掲)	中央公民館	A	A	A	ボランティア参加者 1,250人	1,357人	講義のほか、話し合い・発表・体験・実習・学び合い等の学習形態を取り入れながら、地域に目を向け、具体的な実践活動ができる人材の育成を行った。

26	地域ボランティア育成・活用事業	公民館	B	A	B	ボランティア参加者 3人	3人	志津公民館の「ちよこつとボランティア」事業に大学生2名高校生1名が参加した。根郷公民館のパソコンボランティア(12名)は自主的な活動に移行することとなった。
27	図書館ボランティア養成講座の実施	図書館	A	A	A	講座開催1回	1回	経験者等を対象に対面朗読をするにあたって、必要な配慮や読み方のノウハウについての講座を実施した。
⑦ 関係機関との連携強化								
28	地域教育活動団体に対する支援	社会教育課・公民館	B	A	B	PTA支援35校	35校	学校・家庭・地域が連携して組織する佐倉市PTA連絡協議会に対して支援し、地域の青少年健全育成を図った。

【施策2】 ”佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
① 教育に関する市民参加の促進							
29	◎教育懇話会の開催	教育総務課	B	A	B	参加人数150人	2地区で計2回開催し、参加人数は目標値を超えた。学校、家庭、地域の連携等について意見交換を行い、アンケート結果も良好であった。
30	教育に関する情報提供の推進	教育総務課等	B	A	B	教育要覧1、公民館だより6	「佐倉の教育」や「公民館だより(6館)」等の発行、広報紙やホームページへの記事掲載等により、教育情報の提供を推進した。
31	市民学習発表会の開催	指導課	A	A	A	参加者数80名	児童生徒・市民のすぐれた研究や活動を広く発表し、学校教育と社会教育の振興を図った。
② 市民による教育と文化の育成							
32	佐倉市教育の日の周知	教育総務課	B	A	B	広報1回、HP1回掲載	「佐倉市教育の日」を中心とした関連行事について、広報紙やホームページを通してPRを行い、その周知に努めた。
33	市民読書感想文集「さくらおぐるま」の発行	図書館	B	A	B	応募・掲載60件	児童生徒・市民から、読書感想文及び佐倉学に関する感想文を募集し、文集を作成・配布し、読書若しくは佐倉学に関する興味と関心を高める機会を提供した。
③ 市民との協働事業の推進							
34	◎佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連行事の開催	教育総務課	B	A	B	関連行事の参加者22,805人	佐倉の特色を活かした事業を中心に、関連行事を開催した。事業数、参加者数ともに増加し、目標値も大きく上回った。
35	市民文化祭の開催	文化課	B	A	B	参加者16,000人	市民文化祭実行委員会に委託し、芸術文化団体が団結・協力して全市民的文化祭を展開した。市民参加・入場者ともに増加し、文化振興の推進を図ることができた。
36	公募及び市民主体による美術展の開催	美術館	A	A	A	ギャラリー貸出件数 30回	市民ギャラリー利用者と事前打ち合わせを確実に実施し、利用方法の周知徹底を図るとともに、展示水準の向上に努めた。

基本方針2

豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育をめざす

【施策3】 確かな学力の向上をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
① 確かな学力の向上							
1	◎学習状況調査の実施	教育センター	A	B	A	基礎81%・活用70%	調査結果を分析し、報告書及びセンター等報告会をとおして指導改善の手立てを示した。29年度は、活用力に改善傾向が見られた。
2	学校の課題研究の推進	指導課	A	A	A	19校	教育課題研究を指導改善・技術向上に結び付けた。6校において実践事例を公開した。
3	小学校3,4年生の社会科副読本の作成・活用	指導課	A	A	A	全校(100%)	佐倉市についてまとめた社会科副読本を改訂・配付し、地域を学ぶ授業の充実に役立てた。
4	学校における外国語(英語)活動の推進	指導課	A	A	A	14人	ALTを小中学校に配置・派遣し、英会話によるコミュニケーション能力の育成を図った。1小学校をモデル校に指定し、活動を推進した。
② 学習意欲の向上							
5	奨学資金補助	教育総務課	A	B	A	100人	家庭の教育費負担を軽減するため、教育費の一部を補助し、高校での修学を援助した。また、制度の周知に努めた。
6	小中学校就学援助	学務課	B	A	B	100%	遠距離通学者、特別支援学級通学者、及び準要保護者世帯等に対し、就学に必要な経費を援助し、学校生活を支援した。新入学用品費の支給単価の増額や入学前支給といった制度拡充を行った。
7	学生ボランティアを活用した学校支援の推進	指導課	A	A	A	29人	大学と連携を図り、学力向上サポーターチャームとして、大学生ボランティアを小中学校へ派遣し、学習活動や部活動等を支援した。
8	理科・科学教育の推進	指導課	A	A	A	82.2%	理科支援員の配置、科学作品展・科学教室(「これからの宇宙利用」168名が参加)の開催により、理科教育を充実させた。
③ 指導の質の向上							
9	◎小規模校学校活力の向上	学務課	B	A	B	8名	補助教員1名を配置し、きめ細かな指導と、地域と連携した特色ある教育を推進した。また、区域外転入学児童数も目標を上回った。
10	少人数指導支援の推進	学務課	A	A	A	3名	大規模校に補助教員を配置し、学習の習熟度に応じたきめ細かな支援を行い、基礎学力の定着と、学習意欲の向上を図った。

④ 教職員の質の向上								
11	管理訪問指導の実施	学務課	B	A	B	管理訪問34校	34校	学校管理訪問を計画的に実施し、諸表簿の点検管理、服務に係る指導等を行い、信頼される学校づくりを推進した。
12	佐倉市教育委員会訪問	指導課	A	A	A	訪問5校	6校	教育委員等が定期的に学校を訪問し、教育委員会のあらゆる機能の活用を図り、学校経営の改善に取り組み、教育活動を充実させた。
13	研修を通じた教職員の資質向上	指導課	B	A	B	研修会 34校実施	34校	研修計画に基づき、教育委員会又は学校主催の研修内容を充実させ、教職生活全体を通じて教職員の資質と指導力を向上させた。
14	教育センター等報告会の実施	教育センター	A	A	A	参加者数 60人	166人	学力向上、佐倉学、特別支援教育に関する報告を行った。学校関係者の教育活動の改善推進及び市民の教育への理解を図った。

【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由	
			質的	総合				
① 心の教育の充実								
15	◎佐倉の地域性を活かした道徳教育の推進	教育センター	A	A	A	100%	道徳教材検討委員会で検討・改善を行い、完成した教材を配付した。副読本及び道徳教材を活用した道徳授業を全校で行った。	
16	キャリア教育の推進	指導課	A	A	A	全校(100%)キャリア教育実施	700回	全小中学校で職場体験学習を実施し、先進的取組を広めた。東邦大学と連携して「ブラックジャックセミナー」を開催した。
17	社会人を活用した教育の推進	指導課	B	A	B	社会人活用 700回	専門的知識や技能を有する社会人を活用し、学校教育を充実させた。	
18	児童生徒の校外活動の支援	指導課	A	A	A	社会科現地学習 23校実施	23校	児童生徒が学校を離れて実施する、「自然体験活動」や「市内見学」、「環境教育」、部活動の大会移動費等の支援をした。
19	学校教育における人権教育の推進	指導課	A	A	A	全校(100%)人権教育実施	700回	人権教育推進体制を整備し、人権週間に全小中学校で全校集会等を実施し、いじめ防止の啓発等に努めた。
20	学校教育における平和教育の推進	指導課	B	A	B	全校(100%)平和教育実施	700回	広報課との共催で、児童生徒の平和意識の啓発につながる学習機会を提供した。29年度は長崎に中学生平和使節団を派遣した。
② 一人ひとりのニーズに合った教育の推進								
21	◎特別支援教育の推進	教育センター	A	A	A	100%	個別の指導計画を作成し、学習及び生活について適切な支援を行った。支援員を適正配置し、安全確保及び支援の充実を図った。	
22	☆インクルーシブ教育システム推進事業	教育センター	A	B	A	ことばの発達支援 研修実施21校	18校	ことばの発達に関する研修を実施し、理解を深めた。学校支援コーディネーターによる発達課題のある児童への適切な支援を行った。
③ 学校教育相談の充実								
23	◎教育相談の充実	教育センター	A	A	A	4,541件	4,541件	適応指導教室で不登校児童生徒の居場所づくりと学校復帰支援を行った。相談員による問題の早期対応と他機関との連携を図った。

基本方針3

郷土への愛着を育み、進取の精神による新しい文化の創造をめざす

【施策5】「佐倉学」の推進をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
① “佐倉ならではの”の情報発信の強化							
1	「佐倉学」に関する情報発信の強化	図書館	B	A	郷土資料配架 図書館3館	3館	佐倉を学ぶための資料を収集し、図書館に佐倉学コーナーを設置するなど、郷土資料を工夫して配架し、利用の増加に努めた。
2	佐倉ゆかりの作家を紹介する収蔵作品展の開催	美術館	A	B	入場者数 13,000人	11,929人	収蔵作品展を継続的に開催し、佐倉ゆかりの美術を紹介した。また、城下町400年事業のまとめとして、「城と町と人と」展を文化課と共催した。
② 「佐倉学」の推進							
3	「佐倉学」の総合推進	社会教育課	A	A	会議開催回数 2回	2回	「佐倉学」事業の進捗状況について、連絡・調整を行った。各部署間の情報共有を図り、連携して事業を推進した。
4	◎学校教育における佐倉学の推進	指導課	A	B	興味がある子ども 70%	62.8%	佐倉学を教育課程に位置付け、副読本を活用した授業を実施した。佐倉学リーフレット改訂版の配付等で教職員の指導力向上を図った。
5	◎社会教育における佐倉学の推進	社会教育課	A	A	事業参加人数 3,900人	4,276人	リレー講座のほか、「総武本線《佐倉-銚子間》開業120周年記念事業」等各公民館で特色ある事業を実施した。
6	佐倉学に関する公民館主催事業	公民館	A	B	6館 24事業実施	6館 22事業	各公民館で地域の特性を活かした佐倉学事業を実施し、佐倉・城下町400年記念事業と合わせて郷土への関心を高めた。
③ 地域教材を活用した学習の推進							
7	◎学校教育における佐倉学の推進(再掲)	指導課	A	B	興味がある子ども 70%	62.8%	佐倉学を教育課程に位置付け、副読本を活用した授業を実施した。佐倉学リーフレット改訂版の配付等で教職員の指導力向上を図った。

【施策6】 新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
① 新たな学ぶ意欲の喚起							
8	◎文化財普及活動の推進	文化課	A	A	各事業総参加者数 2,500人	10,134人	甲冑試着会の回数・内容を充実させるとともに、佐倉・城下町400年記念事業のとりまとめの展示、イベントを実施し、実績を伸ばした。
9	オランダとの国際理解の促進	文化課	B	A	日蘭交流参加児童 12人	12人	オランダへ12名の小学生を派遣して、派遣児童も積極的に交流・友情を深め、国際理解教育を推進した。
② 歴史文化資産の保全活用							
10	◎市民文化資産の保全と活用	文化課	A	A	市民文化資産選定累計件数 13件	20件	「臼井八景発祥の地」、「並木町他6町の御神酒所」といった数値目標を大幅に上回る件数を選定することができた。
11	◎井野長割遺跡の保全・整備と活用	文化課	A	A	普及事業回数 9回	18回	普及事業は、数値目標9回を達成した。歴史の追体験ができるように体験型講座を増やした。
12	本佐倉城跡の保全・整備と活用	文化課	B	A	見学会開催 1回	1回	鯉のぼり設置や見学会等イベント開催、続日本100名城指定やのぼり旗設置等によるPRをすると共に、草刈・剪定等の環境整備に努めた。
13	埋蔵文化財と歴史民俗資料の保全・活用	文化課	B	A	事業実施 10件	23件	埋蔵文化財資料・歴史民俗資料の貸出・見学等を行い、活用に努めた。
③ 歴史的建造物の保全・整備							
14	歴史的建造物の保全・整備と活用	文化課	A	A	調査1件	2件	志津地区の農家住宅1件、佐倉地区の町屋住宅1件の計2件について調査を実施した。
15	登録有形文化財制度の周知と活用	文化課	A	A	登録合計8件	9件	制度周知のリーフレットの配布を行うとともに、所有者の相談を受け登録候補となる町屋住宅の調査を実施した。
④ 芸術・文化活動の充実							
16	芸術・文化の普及促進	文化課	B	B	上映会6回 コンサート12回	上映7回 演奏9回	「キネマのタベ」の上映、「市役所ロビーコンサート」を開催し、身近に芸術文化に触れる機会を提供するとともに、芸術文化団体の支援を行った。
17	大学機関等との連携	文化課	A	A	連携事業実施 3件	6件	教育及び芸術文化の振興を図るため、女子美術大学との連携協定に基づく各種事業(ワークショップ講演会、作品展示等)を実施した。
18	自主文化事業	音楽ホール	A	B	入場者数 16,000人	14,367人	改修工事に伴う事業数減少により、入場者数は目標値を下回ったが、市民が幅広いジャンルの文化芸術に触れる機会を提供できた。
19	企画展の開催	美術館	A	A	入場者数 7,000人	16,944人	絵画だけでなく、自転車や根付という多様な対象を採りあげ、新たな鑑賞者にもアピールすることができた。
20	文化活動の発表の場の提供	美術館	B	A	利用件数 100件	108件	美術館4階のホールを各種発表・講演会などの場として貸し出すことで、さまざまな文化活動の活性化を支援した。

基本方針4

教育環境を整え、多様な学習機会の提供をめざす

【施策7】 安心して学べる教育環境の整備をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
①	学校の施設整備の推進						
1	◎小中学校施設の環境整備	教育総務課	A	A	屋根落下防止対策事業2事業	2事業	井野小学校及び佐倉東小学校の体育館屋根落下対策事業について、計画通りに完了することができた。
2	幼稚園園庭、小中学校グラウンド等の放射性物質除染対策	教育総務課	B	A	基準線量を超えた施設 0校	0校	佐倉市放射性物質除染計画に基づき対策を講じた。(29年度は基準値を超える校庭・園庭は無く、除染実施無し)
3	小中学校グラウンドの整備	教育総務課	B	A	グラウンド改修1校	1校	佐倉小学校のグラウンド改修を実施し、教育環境の向上を図った。
②	学校の教育環境の整備						
4	小中学校教育の振興	学務課	B	A	教材備品等状況把握 34校	34校	教育活動の振興を図るため、各学校の要望を取りまとめ、教材備品・研修図書等の整備を推進した。
5	小中学校コンピュータ利用教育の推進	学務課	B	A	パソコン整備 2,425台	2,425台	各学校における、教育及び校務に使用するパソコン機器・ソフトウェアを配備・更新し、学習環境の整備と充実を図った。
③	通学路の安全の確保						
6	◎通学路の安全確保	学務課	A	A	不審者認知回数 30件以下	23件	委託業者の巡回車に青色回転灯を装着し、より効果的なパトロールを実施している。不審者認知回数も目標を達成することができた。

【施策8】 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
①	生涯学習の推進						
7	◎コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の運営(再掲)	白井公民館	A	A	学び塾6講座、コミカレ88単位	6講座、88単位	コミュニティカレッジさくらは4期生が2カ年(88単位)の学習課程を修了した。さくら学び塾は、6講座実施し延べ497人の参加があった。
8	学校開放の推進	社会教育課	B	B	利用者数 730,000人	669,883人	スポーツ、学習その他公共活動の場として学校施設を開放し、市民の健康増進、情操の涵養及び教養の向上に寄与した。
9	社会教育における人権教育の推進	社会教育課	B	A	人権教育講座開催 2回	2回	人権教育講座の開催と、住民交流と人権教育の場として設置している地域交流施設の維持管理を行い、人権教育を推進した。

10	社会教育における平和教育の推進	社会教育課・図書館等	B	A	B	関連図書配架 図書館3館	3館	終戦の日前後に、図書館のコーナー等に平和・戦争に関連する資料を配架するなど、社会教育における平和教育を推進した。	
11	生涯学習情報の提供	社会教育課	B	A	B	情報誌発行 3回	3回	情報誌の発行を年3回(1号あたり4か月分を掲載)行い、学校の長期休業前に情報提供を行えるよう配慮し、学習情報を広く提供した。	
12	公民館における学習の場の提供	公民館	B	A	B	場と情報提供 公民館6館	6館	社会教育施設である公民館が、多様な学習や集会の場、団体情報を提供し、生涯学習と地域活動の拠点としての役割を果たした。	
13	教育普及事業(アート・プロジェクト、コンサート等)	美術館	A	A	A	ボランティア活動 の延べ人数600人	1,040人	アートプロジェクト「ミテ・ハナソウ」のボランティアを増員し、学校連携事業の対応、来館者参加型の催しを拡充した。これまでの活動を報告書にまとめ、学校等へ周知・普及を図った。	
② 社会教育施設の整備の推進									
14	志津公民館の整備	社会教育課	-	-	-	-	-	※平成28年度をもって事業完了	
15	◎佐倉図書館の整備	社会教育課	B	A	B	調整会議の開催 6回	13回	老朽化した佐倉図書館の整備については、年度当初の目標を大きく超え、各種調整会議を13回、開催することができた。	
16	学校開放プール施設の整備	社会教育課	B	B	B	学校プール開放 38日	31日	根郷中学校(開放対象校)プール設備を使用し、学校プール開放を実施した。ろ過機故障により使用できない日があった。	
17	美術館施設の整備	美術館	A	A	A	施設不具合 0日	0日	ESCO事業が開始し、安定した空調管理ができるようになった。他設備の改修工事においても、臨時休館することなく安全に完了できた。	
18	図書館電算管理運営整備	図書館	B	A	B	予約貸出冊数 230,923点	226,649点	システム保守等を行い、図書館システムを安定的に稼働させ、図書貸出等の円滑な図書館サービスを提供した。	
19	市民音楽ホール施設の整備	音楽ホール	A	A	A	施設不具合 0日	0日	音楽ホールの設備を維持管理し、故障が生じた際にも調査・補修を適時行うことで、施設不具合により休館することなく開館を行った。	

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(学務課)施策1-No1

施 策	【施策1】地域の教育力の向上をはかります				
目指すべき施策	①地域に開かれた学校づくり				
事 業 名	アイアイプロジェクト活動の推進				
《事業概要》	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学校内外における安全確保に関する活動を、「eye」と「愛」で子どもを見守ろうということから、「アイアイプロジェクト」と称し、学校・家庭・地域が連携・協力し、見守り活動に取り組む。 ・各学校区ごとに活動計画を作成し、学校職員・保護者・地域住民等が連携しながら、主に児童生徒の登下校時及び教育活動時の安全確保を図り、地域コミュニティを学校を核として再構築する。 ・ホームページや携帯メール配信を活用し、市民への情報提供に努める。 				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td>スクールガードボランティアの参加者数 10,000名</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> <td>10,021名(100%超)</td> </tr> </table>	数値目標等	スクールガードボランティアの参加者数 10,000名	達成状況(率)	10,021名(100%超)
数値目標等	スクールガードボランティアの参加者数 10,000名				
達成状況(率)	10,021名(100%超)				

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 ・各中学校に当該プロジェクトの趣旨を周知し、定期的な登下校指導を実施する。 ・各学校で、アイアイプロジェクトの全体計画を立て、保護者や地域住民に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、その後も定期的に小中学校の登下校の支援・指導を行い、通学路の安全に努めた。 ・不審者情報をホームページ上に公開し、地域・市民に注意喚起を行った。 ・佐倉市主催の防犯研修会や小学校の教育ミニ集会において、アイアイプロジェクト活動の周知を行った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「佐倉市スクールガードフォーラム」を開催し、各学校やそれぞれの地域での取組に関する情報意見交換を行う。 ・夏季休業中に、小中学校で連携した巡回パトロールを行う。 ・長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月1日に中央公民館において佐倉市スクールガードフォーラムを開催し、スクールガード活動の推進を図った(参加者160名)。 ・各小中学校区において教職員・保護者・地域住民による巡回パトロールを実施した。 ・長期休業明けに学務課職員によって、登下校の支援・指導を行い、通学路の安全確保に努めた。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で開催する「教育ミニ集会」等において、地域の防犯の取組状況等をテーマにし、保護者や地域住民の意識の高揚に努める。 ・5地区で、当該プロジェクトに係る組織について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ミニ集会を開催し、学校・保護者・地域とがテーマに沿った情報交換会を実施した。 ・冬季休業中は、小中学校の教職員・保護者・地域住民が連携し、巡回パトロールを実施した。 ・不審者情報を市ホームページに掲載し、情報提供を行った。 ・市内5地区のパトロール実施計画を検討した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 ・各学校において、今年度の成果と課題についてまとめ、次年度の取組の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業明けの2日間、各日4校(計8校)の登校指導の支援・指導を行い、各校の通学路における安全課題を確認した。 ・教育委員会からのアンケート調査により、スクールガード活動の状況の取りまとめを実施。現状把握と次年度に向けた課題の検討を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価A	質的自己評価A	数的自己評価A
評価の理由	登下校の見守り活動、交通安全指導については、学校と地域が連携した活動として浸透し、継続的に活動を行った。不審者情報を周知し、委託業者による警備及び課業日における教育委員会事務職員による通学路パトロールなどを実施した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標値は、28年度実績をわずかに下回ってしまったが、10,000名以上の参加者は確保できている。現在、地域の中心となっている参加者が高齢化している現状から、スムーズな代替わりが望まれ、目標値としては現状維持を目指していきたい。		
今後の対応・課題	ボランティア発足当時の方が高齢化してきているため、活動の周知を図り、新規のボランティアを増やしていく必要がある。 アイアイプロジェクト活動は継続的に実施してきたため、活動としては安定しているので、スクールガードフォーラムを充実させ、各地区の取組を共有することによって、さらに活発な事業展開を目指していく。		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策1-No2

施 策	【施策1】地域の教育力の向上をはかります
目指すべき施策	①地域に開かれた学校づくり
事 業 名	学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進
《事業概要》	<p>地域に開かれた学校づくりを推進するため、白銀小学校、寺崎小学校、下志津小学校、臼井南中学校、南志津小学校、和田小学校、臼井小学校、佐倉東中学校、上志津中学校の学校運営委員会を推進する。学校運営委員会制度は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育の実現に取り組むことができるものである。</p> <p>学校運営委員会の成果を各学校に広め、地域の実態に応じ、学校運営委員会準備校の設置や活動の支援をする。</p>
	数値目標等
	学校運営委員会の設置校への支援・協力 9校
	達成状況(率)
	9校(100%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	【各学校運営委員会議開催数+(各種委員会開催数)】 白銀小2回+(委員会5回)、寺崎小1回+(委員会0回)、 下志津小2回+(委員会5回)、南志津小2回+(委員会1回)、 和田小1回+(委員会1回)、臼井小1回+(委員会2回)、 臼井南中2回+(委員会0)、佐倉東中0回+(委員会0)、 上志津中0回+(委員会4回) ・年度当初にあたり組織編成、各学校の実態に応じた課題を提案し、委員との協議により、本年度の活動方針を確認した。
第2四半期 (7月～9月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	【各学校運営委員会議開催数+(各種委員会開催数)】 白銀小1回+(委員会5回)、寺崎小2回+(委員会1回)、 下志津小0回+(委員会11回)、南志津小1回+(委員会3回)、 和田小0回+(委員会4回)、臼井小1回+(委員会4回)、 臼井南中2回+(委員会0回)、佐倉東中2回+(委員会0回)、 上志津中1回+(委員会2回) ・全体的に下部組織の会議が活発に行われた。夏休みの「好学チャレンジ教室」のボランティアに参加した組織もあった。
第3四半期 (10月～12月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	【各学校運営委員会議開催数+(各種委員会開催数)】 白銀小1回+(委員会3回)、寺崎小1回+(委員会0回)、 下志津小1回+(委員会9回)、南志津小1回+(委員会3回)、 和田小1回+(委員会9回)、臼井小1回+(委員会5回)、 臼井南中3回+(委員会0回)、佐倉東中1回+(委員会0回)、 上志津中0回+(委員会5回)
第4四半期 (1月～3月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	【各学校運営委員会議開催数+(各種委員会開催数)】 白銀小1回+(委員会2回)、寺崎小2回+(委員会0回)、 下志津小1回+(委員会4回)、南志津小1回+(委員会3回)、 和田小1回+(委員会8回)、臼井小1回+(委員会3回)、 臼井南中1回+(委員会0回)、佐倉東中1回+(委員会0回)、 上志津中1回+(委員会1回)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	今年度新たに学校運営委員会が設置された上志津中を含め、設置校9校では、学校運営委員、各専門委員による会議及び活動が計画的・組織的に実施され、保護者や地域の方々との連携がさらに推進された。好学チャレンジ教室での学習支援の取組も広がりがつつある。委員による学校評価を次年度の経営に生かすことで、さらに地域との連携が推進されるものとする。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	設置校全てにおいて、学校運営委員会及び各種委員会が開催され、地域と連携して子供の教育に携わった。		
今後の対応・課題	設置校9校では、会議及び活動が順調に推進され、保護者や地域とともに歩む学校づくりの推進が図られている。今後は、計画的に設置校を増やし、地域との連携を深めた学校体制を支援していく。		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策1-No5

施 策	【施策1】 地域の教育力の向上をはかります
目指すべき施策	②地域とのつながりや連携の推進
事 業 名	地域性を活かした児童交流の推進
《事業概要》	<p>小学生同士の交流をねらいとした交流合宿を実施する。夏季休業期間中等に歴史学習、自然体験、星空観察等、地域性を活かした宿泊体験活動を通して児童の交流を行う。</p> <p>29年度活動内容</p> <p>○名称 「佐倉子ども交流合宿IN弥富」</p> <p>○対象 全小学生</p> <p>○日時 7月28日(日帰り交流会) 8月20日～21日(宿泊交流会)</p> <p>○会場 市民体育館・武家屋敷・弥富公民館</p>
	<p>数値目標等</p> <p>交流合宿参加児童数 60名</p> <p>達成状況(率)</p> <p>64名(100%超)</p>

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<p>4月 事前打合せ:弥富公民館、弥富小学校 協力者依頼</p> <p>5月 プログラム検討</p> <p>6月 参加者募集</p>	<p>4月 事前打合せ 14日 弥富公民館および弥富小学校 随時 各協力者へ依頼</p> <p>5月 プログラム検討 振興班で検討、プログラム概要決定</p> <p>6月 参加者募集 1日 各校へチラシ配布 23日 参加者決定32名(応募総数106名)</p>
第2四半期 (7月～9月)	<p>7月 日帰り交流会の実施</p> <p>8月 宿泊交流会の実施</p>	<p>7月28日 ふれあい交流会実施 (市民体育館・武家屋敷) 参加者30名(欠席2名) 協力:武家屋敷ガイドボランティア 佐倉こどもかるた子都手留会</p> <p>8月20日 交流合宿実施(弥富公民館) ～21日 参加者31名(欠席1名) 協力:食生活改善推進員 青少年相談員</p>
第3四半期 (10月～12月)	アンケート集計、次年度方向性検討	10月 アンケート集計、結果の考察 次年度も同様の内容で実施の方向
第4四半期 (1月～3月)	次年度の計画立案	2月 次年度の計画案の検討 日程仮決定 ふれあい交流会 7月27日 交流合宿 8月19～20日

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	今年度も応募者が100名を超え、ニーズの高い事業である。参加者アンケートでは、保護者、児童共に評価が高く、事業の目的は達成できたものと捉えている。弥富地区の知名度向上にも一定の効果を果たしていると考えている。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	参加受け入れ可能数の範囲で、できるだけ多くの児童に参加してほしいと考え、日帰り交流会と宿泊交流会の合計参加児童数を目標値とした。欠席者もなく、目標値を達成することができた。		
今後の対応・課題	ここ数年、抽選となっており、70名近くの子供たちが参加できない状況である。前年度落選した児童は、本年度全員当選としたが、できるだけ、落選者が減るような手立てを工夫したり、代替の事業を提供できるようにしたりする等、対策を講じていきたい。		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策1-No10

施 策	【施策1】 地域の教育力の向上をはかります				
目指すべき施策	③家庭教育の充実				
事 業 名	子育て講座の開催				
《事業概要》	<p>参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるような講座を開設する。</p> <p>また、家庭の教育力向上のために活動する団体と連携し、地域教育力の向上と強化を図る。</p> <p>①学童期子育て学習(就学前児童保護者対象) ②思春期子育て学習(中学校入学前児童保護者対象) ③子育て理解講座(中学生対象)</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td>子育て理解講座 実施達成率 100%(11校/11校)</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> <td>100%</td> </tr> </table>	数値目標等	子育て理解講座 実施達成率 100%(11校/11校)	達成状況(率)	100%
数値目標等	子育て理解講座 実施達成率 100%(11校/11校)				
達成状況(率)	100%				

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	○子育て理解講座 ・各校打ち合わせ(4月) ・千葉県助産師会との打ち合わせ(5月) ・講座実施	○子育て理解講座 ・4月 市内全中学校(11校)から実施承諾をいただく。 助産師会との調整、実施日決定。 ・5月実施校 根郷中
第2四半期 (7月～9月)	○学童期子育て学習 ・講師選定、依頼 ○子育て理解講座 ・講座実施	○学童期子育て学習 ・9月 講師決定、各小学校に依頼 ○思春期子育て学習 ・7月実施校 臼井中 ○子育て理解講座 ・7月実施校 佐倉中 志津中 ・9月実施校 西志津中
第3四半期 (10月～12月)	○学童期子育て学習(全小学校)10～11月 ○子育て理解講座 ・講座実施	○学童期子育て学習 ・10月実施校 西志津小・千代田小 他10校 ・11月実施校 王子台小・上志津小 他8校 ○思春期子育て学習 ・11月実施校 根郷中 ○子育て理解講座 ・10月実施校 南部中 ・11月実施校 井野中・臼井南中・臼井西中・佐倉中 ・12月実施校 志津中・上志津中・佐倉東中・臼井中
第4四半期 (1月～3月)	○思春期子育て学習(全中学校)1～2月 ○子育て理解講座 ・講座実施	○思春期子育て学習 ・1月実施校 上志津中・南部中・井野中・志津中・佐倉中・臼井西中 ・2月実施校 佐倉東中・西志津中・臼井南中

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	3つの講座について、全ての小中学校で実施し、受講者は総計3,775人であった。学童期子育て講座の事後アンケートでは、家庭教育の大切さを感じた割合は全校合わせて98%となり、多くの保護者に意義ある学習機会を提供できた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	子育て理解講座が、今後も安定的・継続的に行えるよう、本講座の全校実施数を目標値とした。今年度も、学校側に協力をいただき、全校で講座を実施することができた。		
今後の対応・課題	学童期子育て学習、思春期子育て学習の講師については、受講者のニーズに沿った講座内容を提供していただくよう依頼するとともに、子育て理解講座については、助産師および各学校の要望等を調整し、全中学校での実施を継続していく。		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(中央公民館) 施策1-No17-25

施策	【施策1】地域の教育力の向上をはかります				
目指すべき施策	⑤公民館等の社会教育機能の拡充／⑥地域活動の担い手の育成				
事業名	市民カレッジ事業				
《事業概要》 4年制の市民カレッジを開講し、高齢者教育を行う。 第1・2学年をであい課程(各学年2クラス、1日/週)、第3・4学年を専攻課程(福祉・歴史・情報・元気の4コース、2日/月)として学習を進める。 事業実施にあたっては公民館運営審議会を開催し、有識者による委員から意見を聴取する。 地域で活動する人材の育成を図る。	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td>市民カレッジ在籍中及び卒業後のボランティア団体活動等への参加者(延人数) 1,250人</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> <td>1,357人 (100%超)</td> </tr> </table>	数値目標等	市民カレッジ在籍中及び卒業後のボランティア団体活動等への参加者(延人数) 1,250人	達成状況(率)	1,357人 (100%超)
数値目標等	市民カレッジ在籍中及び卒業後のボランティア団体活動等への参加者(延人数) 1,250人				
達成状況(率)	1,357人 (100%超)				

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	4月14日 入学説明会 5月13日 始業式・入学式 合同芸術鑑賞会—千葉県警察音楽隊 5月16日～7月26日 学習(第1学年 毎週 金曜日、第2学年 毎週 木曜日、第3学年 水曜日 月2回、第4学年 火曜日 月2回)	4月14日 入学説明会84人 5月13日 始業式(277人)・入学式(新生91人) 合同芸術鑑賞会—千葉県警察音楽隊 5月16日～7月26日 学習(第1学年 毎週 金曜日、第2学年 毎週 木曜日、第3学年 水曜日 月2回、第4学年 火曜日 月2回)
第2四半期 (7月～9月)	9月1日～9月29日 学習(第1学年 毎週 金曜日、第2学年 毎週 木曜日、第3学年 水曜日 月2回、第4学年 火曜日 月2回) 9月12日 4年情報コース読売新聞東京本社・印刷博物館見学 9月19日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘) 9月29日 スポーツフェスティバル(市民体育館)	9月1日～9月29日 学習(第1学年 毎週 金曜日、第2学年 毎週 木曜日、第3学年 水曜日 月2回、第4学年 火曜日 月2回) 9月12日 4年情報コース読売新聞東京本社・印刷博物館見学 9月19日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘) 9月29日 スポーツフェスティバル(市民体育館)
第3四半期 (10月～12月)	10月1日～12月22日 学習(第1学年 毎週 金曜日、第2学年 毎週 木曜日、第3学年 水曜日 月2回、第4学年 火曜日 月2回) 10月13日 3年福祉コース国際福祉機器展見学 11月15日～11月18日 文化祭 12月15日 1・2年合同公開講演会	10月1日～12月22日 学習(第1学年 毎週 金曜日、第2学年 毎週 木曜日、第3学年 水曜日 月2回、第4学年 火曜日 月2回) 10月25日 3年福祉コース佐倉白翠園見学 11月15日～11月18日 文化祭 12月15日 1・2年合同公開講演会
第4四半期 (1月～3月)	1月9日～2月8日 学習(第1学年 毎週 金曜日、第2学年 毎週 木曜日、第3学年 水曜日 月2回、第4学年 火曜日 月2回) 1月18日 1・2年合同まちづくり実践報告会 1月23日 AM 4年各コース代表発表 PM 4年合同総長講話 2月7日 AM 3年合同総長講話 2月10日 修了式・卒業式	1月9日～2月8日 学習(第1学年 毎週 金曜日、第2学年 毎週 木曜日、第3学年 水曜日 月2回、第4学年 火曜日 月2回) 1月18日 1・2年合同まちづくり実践報告会 1月23日 AM 4年各コース代表発表 PM 4年合同総長講話 2月7日 AM 3年合同総長講話 2月10日 修了式・卒業式

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	事業を計画どおり実施し、大学教授や専門家等による講義をはじめ、話し合い・発表・体験・実習・学び合い等の学習形態を取り入れて、郷土を学び、市政を学び、まちづくりを考える学習を行い、地域に目を向け、具体的な実践活動ができる人材の育成を行った。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	市民カレッジは地域で活動できる人材の育成を目指しており、地域活動・ボランティア活動参加者数の累積値を目標値としている。平成29年度は、前年度の目標値1,182人に卒業生の活動参加見込数(85名×0.8=68名)を加え1,250人としているが、毎年着実に、地域活動・ボランティア活動の実践者を増やしている。		
今後の対応・課題	少子高齢化が進む中、入学生の平均年齢も少しずつ上がり、平成29年度は69.2歳となった。また開設以来初の定員割れになるなど、応募者数が毎年減少しており、原因の究明とその改善に向けた事業の見直しが必要である。		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(臼井公民館) 施策1-No24、8-No7

施策	【施策1】 地域の教育力の向上をはかります／ 【施策8】 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります
目指すべき施策	⑥地域活動の担い手の育成／①生涯学習の推進
事業名	コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の運営
《事業概要》	<p>新しい佐倉の人づくり、地域づくりを目指し、学び、伝え、地域に活かすことを目的とし、自ら居住する地域の中で役に立つような実践を行い、地域づくりに参画いただける市民を育成・養成する。</p> <p>①2年制のコミュニティカレッジさくらの開設(開設に向けての準備、運営) ②さくら学び塾の開設</p>
	<p>数値目標等</p> <p>さくら学び塾講座6講座 コミュニティカレッジさくら 講座実施88単位</p> <p>達成状況(率)</p> <p>さくら学び塾講座6講座 コミュニティカレッジさくら 講座実施88単位</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<p>○コミュニティカレッジさくら</p> <p>4月 広報掲載、募集要項配布 受付 5月 抽選会、学生決定、入学式 6月 講座実施</p> <p>○さくら学び塾</p> <p>4月 担当者打ち合わせ 6月 講師募集、広報掲載、説明会 講師募集締切</p>	<p>○コミュニティカレッジさくら</p> <p>4月 新受講生募集受付 5月 学生決定(6日)、入学式(20日) 6月 講座実施(10日 1年生)(25日 2年生)</p> <p>○さくら学び塾</p> <p>4月 担当者打ち合わせ (10日) 6月 講師募集、広報掲載、説明会(13日) 講師募集締切</p>
第2四半期 (7月～9月)	<p>○コミュニティカレッジさくら</p> <p>7月 講座実施 8月 講座実施 9月 講座実施</p> <p>○さくら学び塾</p> <p>7月 講師募集締切、審査、講師決定 講師との打ち合わせ、講師塾開設</p>	<p>○コミュニティカレッジさくら</p> <p>7月 講座実施(8日 1年生)(16日 2年生) さくら学び塾講師塾参加(22日) 8月 講座実施(26日 1年生)(27日 2年生) 9月 講座実施(16・24日 1年生)(10・24日 2年生)</p> <p>○さくら学び塾</p> <p>7月 講師審査会実施(6日 書類審査・13日 面接審査) さくら学び塾講師塾実施(22日・29日) 8月 市民講師との詳細打ち合わせ</p>
第3四半期 (10月～12月)	<p>○コミュニティカレッジさくら</p> <p>10月 講座実施 11月 講座実施 12月 講座実施</p> <p>○さくら学び塾</p> <p>10月 受講生募集 10月～3月 さくら学び塾実施(各公民館)</p>	<p>○コミュニティカレッジさくら</p> <p>10月 講座実施(14日 1年生)(8日 2年生) 11月 講座実施(11日・25日 1年生)(26日 2年生) 12月 講座実施(9日・16日 1年生)(10日・17日 2年生)</p> <p>○さくら学び塾</p> <p>10月 受講生募集(1日) 講座実施: 根郷(10月14日～11月11日) 弥富(10月29日～11月12日) 11月 講座実施: 和田(11月5日～2月18日) 中央(11月11日～1月27日) 志津(11月12日～1月14日) 臼井(11月18日～12月16日)</p>
第4四半期 (1月～3月)	<p>○コミュニティカレッジさくら</p> <p>1月 講座実施 2月 講座実施、修了式</p> <p>○さくら学び塾</p> <p>3月 担当者打ち合わせ</p>	<p>○コミュニティカレッジさくら</p> <p>1月 講座実施(13日 1年生)(21日 2年生) 2月 講座実施(11日 1・2年生合同) 修了式(18日) 3月 コーディネーター養成講座実施(23日)</p> <p>○さくら学び塾</p> <p>1月 講座実施: 中央(1月13日・27日) 志津(1月14日) 和田(1月20日) 2月 講座実施: 和田(2月18日)</p>

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	コミュニティカレッジさくらでは1・2年生が、地域づくりの人材育成を目指し講座を実施し、4期生19名が2年間の学習課程を修了した。さくら学び塾では、公募市民講師と受講生が共に学び、考え、お互いが成長していくための市民講座を6講座実施した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	コミュニティカレッジさくら(月2回程度)は計画通りに実施することができた。さくら学び塾(各公民館1講座)についても計画通り6講座を開催し、延べ497人の参加があった。		
今後の対応・課題	コミュニティカレッジさくら、さくら学び塾いずれも、次年度も継続して開催し、参加者が増加するよう努めていく。		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策2-No29

施策	【施策2】 ”佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります
目指すべき施策	①教育に関する市民参加の促進
事業名	教育懇話会の開催
《事業概要》	<p>教育懇話会を「佐倉市教育の日」に関連した行事のひとつとして位置づける。学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者はもとより地域住民と教育委員、教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設ける。</p> <p>テーマを設定し、グループ(保護者・教員・地域住民で構成)で意見交換を行った後、グループごとに発表し、教育長が講評を行う。</p> <p>佐倉市の教育施策を広く市民に理解してもらうとともに、市民の方々から佐倉の教育に関する意見や提言をいただき、今後の教育施策に活かすことを目的とする。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>教育懇話会への参加人数 平成29年度:150人</p> <p>達成状況(率)</p> <p>199人 (100%超)</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<p>教育懇話会開催校の決定</p> <p>教育ミニ集会実施校との調整</p> <p>市民意識調査に合わせて案内文を同封</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育懇話会開催校の決定 ⇒佐倉中学校、井野中学校に決定 教育ミニ集会実施校との調整 (5月 佐倉中学校、井野中学校と協議・調整) 市民意識調査に合わせて事業の案内文を同封するよう関係課と調整
第2四半期 (7月～9月)	<p>教育ミニ集会実施校との調整</p> <p>新たな周知方法の検討</p>	<p>教育ミニ集会実施校との調整 〔開催日決定〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐倉中学校 10月7日 井野中学校 11月11日 <p>〔周知関係〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報掲載依頼(10月1日号、11月1日号) HP掲載 民生委員へ案内チラシ配布
第3四半期 (10月～12月)	<p>教育懇話会開催周知: 広報掲載・HP掲載</p> <p>教育懇話会開催結果: HPIに掲載</p>	<p>教育ミニ集会・教育懇話会開催</p> <p>①10月7日(土)佐倉中学校 参加者124人 テーマ「社会性の確立 ～家庭・学校・地域の役割～」</p> <p>②11月11日(土)井野中学校 参加者75人 テーマ「地域と連携して育む中学生のモラル について」</p> <p>教育懇話会開催結果: HPIに掲載</p>
第4四半期 (1月～3月)	<p>平成30年度 教育懇話会開催希望照会 (教育ミニ集会、教育講演会等との共催等) (幼小中学校長宛)</p>	<p>平成30年度 教育懇話会開催希望照会 (教育ミニ集会、教育講演会等との共催等) (幼小中学校長宛)</p>

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	<p>開催回数・地区を2回・2地区とし、参加人数は目標値を達成した。実施内容について、アンケート結果では、概ね有意義であったとの回答であった。佐倉中学校では、避難所の運営等について、中学生も加えた意見交換を実施し、内容の充実につながった。</p>		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<p>平成26年度の参加者数(143名)より増加することを目標としている。広報、ホームページのほか市民意識調査に合わせた事業の周知や、チラシ配布等を行ったことにより、参加者数の増加につながった。</p>		
今後の対応・課題	<p>市民一人ひとりが佐倉の教育について考え、意見、提案する機会を設けるとともに、いただいた教育に対する意見や提案を、今後の教育施策に活かしていく。今後も参加者数を増やすため、周知方法の検討や、より一層の充実に努めていく。</p>		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策2-No34

施策	【施策2】 ”佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります
目指すべき施策	③市民との協働事業の推進
事業名	佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連行事の開催
《事業概要》	<p>今後の佐倉市が多くの人材を育てる「まち」として着実な歩みが続けられるよう、佐倉市の教育のあり方を市民と共に考え、共に活動することを目的として佐倉市教育の日を制定した。</p> <p>11月16日佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催する。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>各種関連行事への参加者 平成29年度: 22,805人</p>
	<p>達成状況(率)</p> <p>31,008人 (100%超)</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知 (HP更新)	「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知 (4月 HP更新)
第2四半期 (7月～9月)	平成29年度 教育の日関連行事照会・集計 (教育委員会各課分) [教育の日関連行事周知: 広報掲載準備]	平成29年度 教育の日関連行事照会・集計 (教育委員会各課分) 9月定例教育委員会議に報告 [教育の日関連行事周知: 10月15日号広報掲載 依頼]
第3四半期 (10月～12月)	【平成29年度 教育の日関連行事開催】 ・11月16日を中心に行事開催 [教育の日関連行事周知: 広報掲載 10月15日号] [教育の日関連行事周知: HP掲載: 10月] 平成29年度 教育の日関連行事実績照会・ 集計 (教育委員会宛)	【平成29年度 教育の日関連行事開催】 ・11月16日を中心に行事開催 [教育の日関連行事周知: 広報掲載] 10月15日号…各行事の案内を掲載 [教育の日関連行事周知: HP掲載: 10月] 平成29年度 教育の日関連行事実績照会・ 集計 (教育委員会宛)
第4四半期 (1月～3月)	平成29年度 教育の日関連行事実績照会・ 集計 (幼小中学校長宛) 平成30年度 教育の日関連学校行事計画 照会 (幼小中学校長宛)	平成29年度 教育の日関連行事実績照会・ 集計 (幼小中学校長宛) 平成30年度 教育の日関連学校行事計画 照会 (幼小中学校長宛)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	市民の参加を促進するため「①関連行事の紹介」と「②教育の日の由来」について、広報・ホームページでの掲載を行い、周知に努めた。佐倉の特色を活かした事業を中心として開催し、関連行事の参加者数は目標を達成した。		
目標値の設定根拠・ 達成状況の分析	平成26年度の参加者数(21,883名)より増加することを目標としている。対象事業の拡大を図ったことなどにより、今年度は、対象事業数、参加者数ともに前年度より増加した。		
今後の対応・課題	市民に「佐倉市教育の日」について、さらに理解と関心を深め、教育への参加意識を高めてもらうよう、今後とも周知に努めていく。関連行事については、引き続き、佐倉の特色を活かした事業等の展開と内容の充実に努めていく。		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター) 施策3-No1

施策	【施策3】 確かな学力の向上をはかります				
目指すべき施策	① 確かな学力の向上				
事業名	学習状況調査の実施				
《事業概要》	<ul style="list-style-type: none"> ・学習状況調査作成委員会を年間4回開催し、今年度の調査問題の作成及び結果の分析・検討を行う。 ・昨年度の調査の結果をもとに、各学校の校内研修会や市教育委員会主催の研修会において学力向上のための指導・助言を行う。 ・各学校に過去3年間の経年変化データを配付し、指導改善の手立てとする。 ・調査は、29年12月から30年1月に実施予定。調査実施後は、データの集計及び分析を行い、各学校に分析結果を送付し指導法の改善を図る。 				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> </tr> <tr> <td>正答率 基礎学力90%以上 活用力70%以上</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> </tr> <tr> <td>正答率 基礎学力81.5% 活用力70.5%</td> </tr> </table>	数値目標等	正答率 基礎学力90%以上 活用力70%以上	達成状況(率)	正答率 基礎学力81.5% 活用力70.5%
数値目標等					
正答率 基礎学力90%以上 活用力70%以上					
達成状況(率)					
正答率 基礎学力81.5% 活用力70.5%					

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間の経年変化データを配付する。 ・学習状況調査作成委員会の国語、算数・数学、英語、理科の各委員を決定する。 ・6月に学習状況調査問題作成委員会を発足し、昨年度の問題・結果を吟味して今年度の問題作成の方向性を決める。 ・好学チャレンジプリントの活用について周知を図る。 ・好学チャレンジテスト3学期分の作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間の経年変化データを配付した。 ・学習状況調査作成委員会の国語、算数・数学、理科、英語の各委員を決定した。 ・6月に学習状況調査問題作成委員会を発足し、昨年度の問題・結果を見直し、好学チャレンジプリント等との関連を含め、今年度の問題作成の方向性を決めた。 ・好学チャレンジプリント・テストの活用について校長会議等で周知した。 ・好学チャレンジテスト3学期分の作成を進めた。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に第2回の作成委員会を開催し、今年度の問題の検討を行う。 ・各学校の校内研修会及び教育委員会主催の研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行う。 ・好学チャレンジまとめのテストの作成・配付。 ・好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に第2回作成委員会を開催し、今年度の問題の作成・検討を行った。活用問題については、全面的な検討を行った。 ・校内研修会及び教育委員会主催の研修会で資料を提供し、次期学習指導要領の観点から学力向上に向けた指導・助言を行った。 ・教育委員会主催の会議で資料提供及び好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図った。 ・夏季休業の課題及び好学チャレンジ教室の課題として好学チャレンジプリント・テストの活用を図った。 ・好学チャレンジまとめのテストの作成を進めた。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に第3回の作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定する。 ・12月に中学3年生の学習状況調査と教諭等の意識調査を実施する。 ・好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に第3回作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問最終調整を行い、決定した。 ・12月に中学3年生の学習状況調査及び教諭等の意識調査を実施した。 ・「佐倉学」の調査問題を作成し、配布した。 ・好学チャレンジプリントの活用について周知した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に小学校全学年と中学校1、2年生の学習状況調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめる。 ・2月に第4回問題作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行う。分析結果をもとに調査報告書を作成する。 ・小中学校及び関係各課に報告書を送付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に小学校全学年と中学校1、2年生の学習状況調査を実施し、調査結果の集計を行った。 ・2月に第4回問題作成委員会を開催し、調査結果及び誤答の分析を行った。分析結果を考察し、報告書を作成した。 ・各小中学校及び関係各課に報告書(速報版)を配付するとともに、市内平均をホームページで公開した。詳細な報告書については、次年度4月に配付する。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書を通して指導改善の手立てを示すとともに、前年度の調査結果及び分析結果等を報告会、研修会、会議等においてフィードバックを行った。 ・平成29年度については、昨年度と比較して基礎学力は同程度であったが、活用力は改善の傾向が見られた。 		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力は確実に定着を図りたい内容を中心に出题し、活用力は習得した知識・技能を活用して解決する問題を出题し、望ましいと考える正答率を目標値として設定した。基礎学力については、向上に向けた授業改善の工夫が求められる。 		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果の分析と授業改善の方向性を、報告書の配付及び各会議等での提案により、学校の実態に応じた指導に努める。 ・好学チャレンジプリント・テストの改善・充実を図るとともに、その活用の推進を図る。 ・校内研修会等で該当校の調査・分析結果を情報提供し、授業改善の手立てとする等、活用を図る。 		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(学務課)施策3-No9

施策	【施策3】 確かな学力の向上をはかります				
目指すべき施策	③指導の質の向上				
事業名	小規模校学校活力の向上				
《事業概要》	<p>弥富小学校において学校支援補助教員を配置し、学級編成基準を下回ることによって発生する複式学級化の解消に向けて、少人数によるきめ細かな指導を行うとともに、地域と連携した特色ある教育を推進する。</p> <p>また、小規模校の現状を解消するため、引き続き小規模特認校に指定し、市内全域から児童を受け入れ、児童数を確保するとともに、学校の活性化を図る。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td>小規模特認校制度による転入学児童数(全学年合計) 6名</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> <td>8名(100%超)</td> </tr> </table>	数値目標等	小規模特認校制度による転入学児童数(全学年合計) 6名	達成状況(率)	8名(100%超)
数値目標等	小規模特認校制度による転入学児童数(全学年合計) 6名				
達成状況(率)	8名(100%超)				

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の周知・広報活動の実施。 特認校(弥富小学校)入学希望者随時受付。 学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 校長会議において平成28年度までの状況等を説明・周知し、併せてホームページ等により、周知を図った。 学校支援補助教員1名を配置し、きめ細かな指導に努めた。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の周知・広報活動の実施。 特認校(弥富小学校)入学希望者随時受付。 学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等により小規模特認校に関する市民への周知を図った。 学校支援補助教員1名を配置し、きめ細かな指導に努めた。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の周知・広報活動の実施。 ポスター・リーフレットの作成及び市内公共施設への掲示・配布を行う。 特認校(弥富小学校)入学希望者随時受付。 学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 11/18の弥富小公開授業では、事前にこうほう佐倉やチラシ等で周知をしたこともあり、区域外からの見学者14世帯25名が参加した。 学校支援補助教員1名を配置し、きめ細かな指導に努めた。 リーフレット(4,000部)とポスター(200部)を作成し、市内小中学校等へ配付した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の周知・広報活動の実施。 特認校(弥富小学校)入学希望者随時受付。 学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等により小規模特認校に関する市民への周知を図った。 こうほう佐倉1/15号・2/15号により、児童募集の周知を行った。 学校支援補助教員1名を配置し、きめ細かな指導に努めた。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	学校支援補助教員1名を配置し、少人数によるきめ細かな指導を実施するとともに、地域と連携した特色ある教育を推進することができた。数値目標も上回ることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	学校支援補助教員を配置し、小規模校における少人数できめ細かな指導を学校の特色としている。この特色を周知し、区域外からの転入学児童数が6名(1学年1名相当)となることを、数値目標とした。		
今後の対応・課題	一学年一学級を維持するために、小規模特認校の周知として、こうほう佐倉に児童募集の広報を行ったが、それ以外の方法も考えていく必要がある。また、引き続き学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を継続するとともに、地域と連携した特色ある教育を更に推進していく。		

平成29年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策4-No15

施 策	【施策4】 豊かな心と丈夫な体の育成をはかります	
目指すべき施策	① 心の教育の充実	
事 業 名	佐倉の地域性を活かした道徳教育の推進	
《事業概要》 ・道徳教材検討委員会を年間3回開催し、佐倉にゆかりのある人物や佐倉の地域性を活かした道徳教材を開発する。 ・開発した道徳教材や副読本「佐倉の道徳」について、市内小中学校での活用を推進する。 ・子どもたちが豊かな心を育み、自己の生き方についての考えを深められるよう、道徳教材や副読本「佐倉の道徳」の活用のあり方と資料等の改善について、道徳教材検討委員会で検討を行う。	数値目標等	
	道徳教材や副読本「佐倉の道徳」を活用した道徳授業実施率 100%	
	達成状況（率）	
	100%	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 6月までに道徳教材検討委員会を発足する。 校長会議・教頭会議等で、道徳教材や副読本の活用と実践の依頼をする。 新しい題材及び資料等の改善についての検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月中に委員を決定し、6月に道徳教材検討委員会を発足した。 4月の校長会議・教頭会議で道徳教材や副読本の活用と実践について依頼した。 第1回道徳教材検討委員会で題材内容について検討と修正を行い、実践を依頼した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 8月に第2回道徳教材検討委員会を開催し、新しい題材の検討を行う。 教材作成の役割分担を行い、資料作成及び授業実践を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月に第2回道徳教材検討委員会を開催し、現状の把握と改善点等について検討を行った。 教材作成の役割分担を行い、6校で授業実践を行うこと及び資料作成の日程を確認した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 11月に第3回道徳教材検討委員会を開催し、新しい題材の検討を行う。 授業実践を通して、資料等の改善についての検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月に第3回佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、新しい題材の検討を行った。 資料等の改善について検討を行うとともに、授業実践の日程等を協議した。 各学校の副読本ならびに道徳教材の活用状況について調査を行った。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教材検討委員会の報告をまとめ、次年度の方向性を確認する。 各学校の道徳教材ならびに副読本の活用状況を調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教材検討委員会の報告をまとめ、次年度の方向性を確認した。 道徳教材ならびに副読本の活用状況調査結果を取りまとめた。 開発した道徳教材を用いた授業を実践し、内容確認と修正を行った。 開発した道徳教材について配付準備を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 当初の計画通り、道徳教材検討委員会を開催し、教材作成に向けての研修及び内容の検討、授業実践を行った。 市内全小中学校で道徳教材や副読本「佐倉の道徳」を活用した道徳授業を行った。 開発した道徳教材の配付を行った。 		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉ならではの道徳教育の充実を目指し、佐倉独自の道徳教材及び副読本を活用した道徳授業を全小中学校で実施することを目標として設定した。 各教材を活用した道徳授業について、全小中学校を対象に活用状況の調査を行い、教材別、学年別の活用状況や指導資料の課題等について意見を求め、分析を行った。 		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> 次年度より、新学習指導要領が小学校で施行されることを受け、これまでに作成した道徳教材について内容の見直しを図るとともに、新学習指導要領に合わせた新しい指導資料等の改訂を行う。 		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター) 施策4-No21

施 策	【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります
目指すべき施策	②一人ひとりのニーズに合った教育の推進
事 業 名	特別支援教育の推進
《事業概要》	<p>・「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別な支援が必要な幼児児童生徒の就学や、支援内容に関して、医師及び学識経験者等の専門的な意見を聴取し、その意見を生かして適切な就学指導を行う。</p> <p>・特別支援学級及び通常の学級に在籍する、特別な支援が必要な幼児児童生徒の安全確保及び学習・生活指導の支援をするため、特別支援教育支援員を必要性の高い各幼稚園、小・中学校から順に配置する。</p> <p>・きめ細かな支援により、特別な配慮を要する幼児児童生徒一人一人への教育効果を高める。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>個別の指導計画作成率 幼稚園及び小中学校特別支援学級 100% 通常の学級 80%</p> <p>達成状況(率)</p> <p>幼稚園及び小中学校特別支援学級 100% 通常の学級 100%</p>

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 各幼稚園、小・中学校に在籍している幼児児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員45名を配置する。 訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認し、改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導する。 特別支援教育支援員、特別支援教育担当者の研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員45名を配置した。 配置校23校を訪問し、指導状況を確認するとともに、適切な支援方法について指導を行った。 4月に特別支援教育支援員ならびに特別支援教育担当者の研修会を開催した。 佐倉市教育支援委員会の補欠委員2名を決定した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の特別支援教育体制の状況を把握し、2学期の支援員を配置するとともに支援員の業務が適正となるよう確認する。 訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導する。 特別支援教育支援員、特別支援教育担当者の研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問や面談、電話等により、各学校の特別支援教育体制の状況を把握し、2学期の支援員を配置するとともに支援員の業務や今後の適正な配置について確認した。 訪問指導等の中で、実際の支援状況を確認し、支援員の適切な支援方法について指導した。 特別支援教育支援員、特別支援教育担当者の研修会を夏季休業中に開催した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 第1回佐倉市教育支援委員会を開催する。 第2回佐倉市教育支援委員会を開催する。 特別支援教育支援員の面接を実施し、来年度の雇用や配置計画を立案する。 訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援委員会を開催し、関係各機関からの情報交換を含めた話し合いを行い、適正な就学に向けた審議を行った。 特別支援教育支援員との面談を実施し、職場での業務状況を把握すると共に、次年度の雇用希望等を確認した。 訪問指導等の中で、特別支援教育における合理的配慮のあり方について確認し、支援員の適切な支援方法を指導した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 第3回佐倉市教育支援委員会を開催する。 支援員配置による成果と課題を明らかにする。 支援員の面接を実施し、来年度の雇用や配置計画を立案する。 特別な支援が必要な幼児児童生徒数を調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回佐倉市教育支援委員会を開催し、児童生徒の情報交換を含めた話し合いを行い、適正な就学に向けた審議を行った。 特別な支援が必要な幼児児童生徒の実態を把握し、支援員配置による成果と課題を反映させ、適正な配置に努めた。 支援員の面接を実施する等、十分な状況把握に努め、次年度の配置について検討した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 幼児児童生徒の実態を把握し、学校の要望を実現した支援体制を整えた。 45名の支援員を適正配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことができた。 		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の実態を把握し、作成率の向上に努めることができた。 特別な支援を要するすべての幼児児童生徒に対し、個別の指導計画を作成することができた。 		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員については、幼児児童生徒の園や学校での実態や保護者の意見等を充分把握し、より適切な配置に努めていく必要がある。 個別の教育支援計画を踏まえて具体的で適切な個別の指導計画が作成できるよう、個別の教育支援計画の作成率を向上させていく必要がある。 		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター) 施策4-No23

施 策	【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります				
目指すべき施策	③学校教育相談の充実				
事 業 名	教育相談の充実				
《事業概要》	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校児童生徒のいじめや非行、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・訪問相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 ・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営をとおして、不登校児童生徒の学校復帰、また、居場所の提供、自主性・自発性の育成を目指す。 ・不登校・いじめ、虐待への対応など、学校が抱える課題についてスクールカウンセラー未配置の小学校へ心の教育相談員を配置し、早期発見・早期回復を目指す。 				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> </tr> <tr> <td>教育相談件数 3,850件</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> </tr> <tr> <td>4,541件 (100%超)</td> </tr> </table>	数値目標等	教育相談件数 3,850件	達成状況(率)	4,541件 (100%超)
数値目標等					
教育相談件数 3,850件					
達成状況(率)					
4,541件 (100%超)					

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教育相談員を小学校8校に配置する。 ・適応指導教室の運営に伴う整備、円滑な運営を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保する。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・訪問相談を実施し、保護者や学校との連携を図り、指導支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教育相談員8名を8校に配置し、児童や保護者、教職員の相談に対応した。 ・相談員の学校訪問や保護者面談を行い、適応指導教室に通級する児童生徒に対する支援の方法等について共通理解を図った。 ・適応指導教室に通級している児童生徒18名に適切な指導・支援を行っている。 (小1名・中17名 7/3現在)
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営をとおして、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けての指導・支援を行う。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して面接相談・電話相談・訪問相談を行い、保護者や学校との連携を図りながら、指導・支援を行う。 ・心の教育相談員の研修を実施する。 ・市内教職員に対して教育相談基礎講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接相談・電話相談・訪問相談を行い、児童生徒の不登校、対人関係、いじめやその他の不安等に対して学校との連携を図りながら指導・支援を行った。 ・心の教育相談員の研修会を実施し、相談対応について共通理解を図った。 ・適応指導教室の運営をとおして、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保するとともに、学校復帰に向けた指導と支援を行った。 ・教育相談基礎講座を3日間開催し、のべ81名の市内教職員が参加した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営をとおして、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けての指導・支援を行う。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・訪問相談を実施し、保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接相談・電話相談・訪問相談を行い、児童生徒の不登校、対人関係、いじめやその他の不安等に対して、学校や心の教育相談員との連携を図りながら指導・支援を行った。適応指導教室に通級している児童生徒の居場所を確保するとともに、学校復帰に向けた指導・支援を行った。 (小3名・中24名 12/22現在)
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営をとおして、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けての指導・支援を行う。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・訪問相談を実施し、保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 ・心の教育相談員の面接を実施し、来年度の配置計画を立案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接相談・電話相談・訪問相談を行い、保護者や学校と連携しながら指導支援を行った。 ・相談内容や対応について学校及び関係各課と情報を共有した。 ・学校の状況を把握し、心の教育相談員の来年度の配置計画を立案した。 ・適応指導教室では、長欠傾向の児童生徒の居場所の確保と学校復帰への支援を行った。 (小3名・中28名 3/12現在)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営を通して、不登校児童生徒の居場所づくりを行った。通級している児童生徒の数が増加しているが、学校外の居場所として適応指導教室が機能しているともいえる。 ・学校教育相談員の指導支援により、児童生徒を学校復帰につなげることができた。 ・心の教育相談員の配置により、不登校や対人関係等に関する児童の不安や悩みに対して、早期対応につなげることができた。 		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育相談員及び心の教育相談員による相談件数は増加している。このことは、心の教育相談員が1名増員されたこと、電話による相談対応が充実してきたことによる。 		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営にあたり、保護者や学校、関係機関等とさらに連携を図り、チームで支援していく必要がある。 ・早期によりよい対応・支援ができるよう、関係機関との情報共有を積極的に行う。 ・研修会の内容を充実させ、心の教育相談員の資質向上を図る。 		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策4-No24

施策	【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります	
目指すべき施策	④いじめ防止の取り組み	
事業名	いじめ防止対策推進事業	
《事業概要》 ・平成27年度に策定した佐倉市いじめ防止基本方針に基づき、「佐倉市いじめ問題対策連絡協議会」及び「佐倉市いじめ対策調査会」を組織し、開催する。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催する。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して、各学校の運営や生徒指導体制の充実に向けて指導・助言等を行う。 ・いじめの月例調査を実施する。	数値目標等	いじめ解消率 95%以上
	達成状況(率)	96%

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会を組織し、開催について周知する。 いじめ対策調査会の委員を選考し、開催について周知する。 全小中学校を訪問し、校内生徒指導研修会を開催する。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始する。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や関係団体等に協力を依頼し、いじめ問題対策連絡協議会の開催に向けての準備を行った。 いじめ対策調査会の委員を選考し、開催に向けて準備を行った。 4月から6月にかけて全小中学校を訪問して、生徒指導研修会を開催し、佐倉市いじめ防止基本方針及び生徒指導マニュアル等の周知徹底に向けて指導・助言した。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始した。 学校支援アドバイザー会議を4月5日、5月11日、6月9日に開催した。 いじめ月例報告を集計分析した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会を開催する。 第1回いじめ対策調査会を開催する。 第3回いじめ防止子供サミットを開催する。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行う。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月14日に第1回連絡協議会を開催した。 8月10日に第4回いじめ防止子供サミットを開催し、34名の児童生徒が参加した。 8月21日に第1回調査会を開催した。 9月から10月にかけて、いじめ防止子供サミットに参加した児童生徒が、各学校で学習内容を集会等で発表した。また、学校だよりを通して保護者や地域に周知した。 学校支援アドバイザー会議を各月開催した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止子供サミットを受けた人権集会を、各学校ごとに開催する。 第2回いじめ対策調査会開催を関係者に周知する。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行う。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校において人権週間の時期を中心に人権集会を開催した。 第2回いじめ対策調査会の開催を関係者に周知した。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始した。 学校支援アドバイザー会議を10月11日、11月9日、12月11日に開催した。 いじめ月例報告を集計分析した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 第2回いじめ対策調査会を開催する。 学校支援アドバイザーの巡回支援を行う。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回いじめ対策調査会を開催した。 学校支援アドバイザーの巡回支援を行った。 学校支援アドバイザー会議を1月18日、2月9日、3月8日、3月27日に開催した。 いじめ月例調査を集計分析した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ対策調査会を組織し、開催できた。いじめ防止子供サミットや人権集会の開催を通して、子供たちの人権意識の高揚に努めた。学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、いじめを始め生徒指導の諸問題に対し指導・助言を行った。いじめの状況について毎月調査を行い、状況の把握と分析に努めた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	いじめの認知については積極的に行うよう努めている。その上で、毎月、各学校のいじめの状況について調査を行い、いじめの認知件数や取組状況を把握し、いじめの解消率を算出している。解消率は目標値を上回ることができた。		
今後の対応・課題	国のいじめ対策推進法の改定に伴い、市の基本方針の改訂も進めていく。今後も外部機関等との連携を強化するとともに、日常生活における子供の人権意識の高揚に努めていく。		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策4-No31

施策	【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります				
目指すべき施策	⑥学校給食を活かした食育の推進				
事業名	食育の推進				
《事業概要》	<p>学校給食を活かした食に関する指導の全体計画の作成と、食育学習教材を活用した健康教育の充実を図る。</p> <p>地場産物を活用し、地域に根ざした安全でおいしい特色ある給食の提供と、地域の産物や食文化について理解が深まるよう、地産地消の推進を図る。</p> <p>生活習慣病予防教育の中で、肥満傾向、食物アレルギー等の児童生徒に対して、食生活についての個別指導の充実を図る。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td>食に関する指導の全体計画の作成学校数 34校</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> <td>34校(100%)</td> </tr> </table>	数値目標等	食に関する指導の全体計画の作成学校数 34校	達成状況(率)	34校(100%)
数値目標等	食に関する指導の全体計画の作成学校数 34校				
達成状況(率)	34校(100%)				

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画を作成する。 津田仙ゆかりのメニューを全校で実施する。 食育月間(6月)の各学校の取組を確認する。 各学校の養護教諭が中心となり、生活習慣病予防の個別相談を年間を通して定期的に実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画の作成、見直しを全校に指示した。 津田仙ゆかりのメニューを全校で実施した。 献立表の提出により、食育月間(6月)の各学校の取組を確認した。 各学校の養護教諭が中心となり、個別相談を実施した。また、指導課により生活習慣病予防の講演会を開催し、医師、栄養士による個別相談を実施した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 食生活調査の実施と肥満傾向児童生徒の食生活に関する個別指導を各学校で実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市学校栄養士会による食生活アンケート結果をもとに「早寝、早起き、朝ごはん」を推奨した。 肥満傾向児童生徒の食生活に関する個別指導を各学校で実施した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を実施した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 地場産物推進会議を開催し、給食食材への地場産物の積極的な活用を図る。 佐倉市教育の日を中心に、佐倉・城下町400年記念メニュー「お殿様給食」を全校で実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地場産物生産者との交流会(11月6日)を実施、弥富小学校で児童と共に地場産物を活用した給食を説明を交えながら食し、食育を推進した。 佐倉市教育の日(11月16日)を中心に、佐倉・城下町400年記念メニュー「お殿様献立」を全校で実施した。献立表等で「お殿様給食」を紹介した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を実施した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 全国学校給食週間に「佐倉うまいもの自慢学校給食週間」を設け、地場産物を使用した給食を実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「佐倉うまいもの自慢学校給食週間」の一環として、「佐倉市小中学校統一献立」を実施し、家庭で給食について語らう機会を作った。 給食だよりに、給食の歴史や意義についての記事を掲載し、「食」について考える機会を作った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	食に関する指導全体計画の作成学校数は昨年度に引き続き、全校(34校)となり、達成率は100%となった。津田仙ゆかりのメニューやお殿様献立を実施し、地域の食文化への理解を深めることができた。「早寝、早起き、朝ごはん」を推奨し、健康教育を推進した他、地場産物生産者との交流会の実施や、新聞、雑誌に取組等を紹介することで、食育を推進した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標としている食に関する指導の全体計画の作成学校数について、昨年度に引き続き目標を達成することができた。		
今後の対応・課題	食に関する指導の全体計画については、次年度も引き続き全校作成の維持を目標とする。津田仙メニューの献立実施や佐倉市教育の日に関連したメニューの考案、交流会の機会等を通じて、地産地消や食文化への理解を深め、食育を推進する。		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策4-No36

施策	【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります																
目指すべき施策	⑥児童生徒の体力向上の推進																
事業名	児童生徒の体力向上の推進																
《事業概要》	<p>子どもたちの体力向上を図るため、以下の事柄について取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び新体力テストを実施し、結果の分析と指導方法の改善について、体力向上推進会議で検討する。 ・体力運動能力の数値目標を設定し、バランスよい体力の向上に取り組む。 ・佐倉市文化祭小中体育大会(学級対抗リレー大会)を開催する。 ・体育実技研修会を開催し、教員の指導技能の向上を図る。 																
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">数値目標等</th> </tr> <tr> <td>優良証</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>A判定</td> <td>小学校35%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校30%</td> </tr> <tr> <th colspan="2">達成状況(率)</th> </tr> <tr> <td>優良証</td> <td>26.7%</td> </tr> <tr> <td>A判定</td> <td>小学校36.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校26.4%</td> </tr> </table>	数値目標等		優良証	30%	A判定	小学校35%		中学校30%	達成状況(率)		優良証	26.7%	A判定	小学校36.0%		中学校26.4%
数値目標等																	
優良証	30%																
A判定	小学校35%																
	中学校30%																
達成状況(率)																	
優良証	26.7%																
A判定	小学校36.0%																
	中学校26.4%																

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の体育主任を対象に体力向上推進会議を開催し、佐倉市の児童生徒の新体力テストの結果を基に子どもたちの体力の現状の分析を行う。 ・各学校で分析した結果を基に、体力向上推進計画を立てる。 ・7月までに全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全校で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校の体育主任を対象に、4月14日に体育主任会議を開催した。平成28年度の新体力テスト結果、運動能力証交付状況を説明し、今年度の取組方針を示した。 ・各小中学校ごとに、新体力テストの分析結果を基に、体力向上推進計画の立案を指示した。 ・各小中学校ごとに、小学5年生と中学2年生を対象に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組む。 ・各学校ごとに体力向上推進会議を開催し、取組状況の情報交換を行う。 ・教職員対象の体育実技研修会を開催し、課題克服のための研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月24日、各学校の体育主任を対象に体育主任会議を開催し、中学校区ごとに集まって各校の体力向上に向けた具体的取組について情報交換した。 ・8月24日、柔道の安全講習会を開催し、安全な柔道指導の実施に向けて講話を聞き、中学校での安全な取組だけでなく、小学校での授業に動き作りとして取り入れるようにした。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組む。 ・第63回佐倉市文化祭小中体育大会を開催する。 ・新体力テストの結果の分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月27日、市内全小中学校から2,340名の選手が参加し、小中体育大会を開催した。 ・運動能力証・体力優良証の受証率をここ数年と対比し、新体力テストの各種目における状況を分析した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組む。 ・全小中学校で体力向上推進会議を開催する。 ・各学校の体力向上推進会議結果を分析し、市の状況について成果と課題を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校ごとに体力向上委員会を開催し、自校の状況を整理した。 ・各学校に、新体力テストの結果と市の課題を提示した。 ・体力向上に向け、各学校で遊・友スポーツランキングちばや体育の授業マイスターDVDを効果的に活用している学校を紹介し、他校でも積極的に活用するよう研修会で指導した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 B
評価の理由	新体力テストの結果を基に、体力向上推進会議など、各学校の実態に応じた体力向上への取組を推進した。運動能力証(中学校のみ)・体力優良証合格率が、昨年度を下回ってしまった。新体力テストにおける種目別の傾向として、握力、投力、跳躍力に課題が残る。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	体力向上の成果値として、運動能力証、新体力テストの結果を用い、過年度数値より高い目標を設定した。推進計画等に基づき、取り組んでいく。		
今後の対応・課題	運動の日常化や運動に親しむ資質や能力の更なる育成を目指し、全体的な体力の向上を図っていく。また、各学校ごとにテスト結果を基にした分析を行い、課題にあった体力向上策を検討、実践するよう働きかけていく。		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策5-No4・7

施 策	【施策5】「佐倉学」の推進をはかります
目指すべき施策	②「佐倉学」の推進／③地域教材を活用した学習の推進
事 業 名	学校教育における佐倉学の推進
《事業概要》	<p>佐倉市には、佐倉の豊かな恵み(人物、歴史、自然、文化)を学ぶ「佐倉学」がある。体験活動を通して「佐倉学」を学ぶことで、好学進取の気風を育み、郷土に対する誇りや、思いやりの心を持ち、豊かな想像力と発信力を備えた児童生徒の育成を図る。そして、次代を切り開き、各分野で活躍できる人材の育成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小・中学校で教育課程の中に佐倉学を位置づけ、教科等で実践する。 ・佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図る。 ・第1回佐倉学検定を実施する。
	<p>数値目標等</p> <p>児童生徒の佐倉の歴史や自然への興味がある(小3～中3) 70%</p> <p>達成状況(率)</p> <p>佐倉の歴史や自然に興味がある 62.8%</p>

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を活用し、指導の充実を図る。 ・全小中学校の教育課程の編成に、佐倉学を位置付けるよう指導する。 ・佐倉学の授業モデル作成に向けて、研究モデル校を指定する。 ・佐倉学検定実施に向け、佐倉学検定作成委員会会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校の6年児童に改訂版佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配付した。 ・校長会議・教頭会議で、小中学校の教育課程での佐倉学の位置付けについて確認した。 ・間野台小学校を研究モデル校に指定し、道徳・社会科の時間を中心に、佐倉学指導モデル案の作成に取り組んだ。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に、小中学校の教諭を対象にした佐倉学研修会を開催する。 ・研究モデル校を中心に、佐倉学関係資料を活用した授業実践を推進する。 ・佐倉学副読本の改訂準備を行う。 ・佐倉学検定実施に向け、佐倉学検定作成委員会会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月7日、佐倉学研修会を開催した。午前中は志津コミュニティセンターを会場に「佐倉学」についての講義、午後は井野長割遺跡の見学を行った。 ・間野台小学校の3、5年社会科で研究授業を行った。それに伴い指導、助言を行った。 ・8月に第2回佐倉学検定作成委員会にて問題作成、実施要項の作成を行った。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究モデル校を中心に、佐倉学関係資料を活用した授業実践を推進する。 ・佐倉学の周知に努める。 ・佐倉学副読本の改訂準備を行う。 ・第1回佐倉学検定を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月7日間野台小学校において公開授業研修会を行った。1～6年の各学年で、社会科の授業を展開した。 ・佐倉学副読本に「日本遺産」を追加した。 ・12月第1回佐倉学検定を希望校(小学校9校、中学校1校)にて実施した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学副読本等の関係資料を活用した授業実践を推進する。 ・佐倉学副読本改訂版を全小学校に配付する。 ・第1回佐倉学検定の結果を通知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」の改訂準備を進めた。(日本遺産のページを追加予定) ・佐倉学リーフレット改訂版を作成した。 ・佐倉学検定の結果を関係校に通知した。 ・全小学校に佐倉学副読本を配付した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	全小中学校で「佐倉学」を教育課程に位置付け、社会科、理科、生活科、美術科、道徳、総合的な学習の時間等の授業を行った。佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」等を活用した授業を展開し、学ぶことの大切さと好学進取の気風を育成している。平成29年度も佐倉学リーフレット改訂版の配付と研修会等により、教職員の指導力向上を図った。佐倉学検定を行い「佐倉学」のより一層の振興を図った。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	佐倉市学習状況調査において行った意識調査の平成22年度回答結果【56.9%】より向上することを目標としている。授業で「佐倉学」の指導内容を充実させ、子供たちの関心は高まっている。平成27年度の調査では60.3%、平成28年度は、62.1%、平成29年度は、62.8%と回答結果は年々向上している。		
今後の対応・課題	「佐倉学」に関する資料収集や情報発信を継続して行っていく。また、佐倉学研修会の充実を図り、副読本活用方法の工夫、改善を進め、指導の充実を図っていく。		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策5-No5

施 策	【施策5】「佐倉学」の推進をはかります
目指すべき施策	②「佐倉学」の推進
事 業 名	社会教育における佐倉学の推進
《事業概要》	<p>社会教育課、公民館、図書館等の社会教育関連部署において「佐倉学」に関する事業を実施する。</p> <p>平成29年度活動内容(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「佐倉・城下町400年記念事業リレー講座」全7回 ・「成田道を歩く」3日間×2コース 全6回 ・「印旛沼」全2回 ・「佐倉学歴史講演会」など
	<p>数値目標等</p> <p>佐倉学事業 参加人数(年間) 3,900人</p>
	<p>達成状況(率)</p> <p>4,574人 (100%超)</p>

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<p>年間事業計画の調整</p> <p>4～6月各公民館で事業実施</p> <p>5月 第1回佐倉学推進会議</p>	<p>4月 公民館主事連絡調整会議(10日) 各公民館の佐倉学事業計画 「根郷ふるさと探訪」(22日) (根郷公民館主催)参加者19名</p> <p>5月 第1回佐倉学推進会議(17日) 担当課:社会教育課、文化課、指導課、教育センター、公民館、図書館 各課の事業計画及び情報交換</p> <p>5月 第1回公民館主事等研修会(22日) 公民館職員の佐倉学研修</p>
第2四半期 (7月～9月)	<p>7～9月各公民館で事業実施</p> <p>7月 第1回佐倉学リレー講座</p> <p>8月 第2回佐倉学リレー講座</p> <p>9月 第3回佐倉学リレー講座</p>	<p>7月 第1回佐倉学リレー講座(9日) 参加者108名 「郷土の先覚者航空・飯沼金太郎の生涯」</p> <p>8月 佐倉学リレー講座特別編(6日) 参加者256名 「WHO IS SEN? ～近代日本の先駆者～」</p> <p>第2回佐倉学リレー講座(3日) 参加者284名 「土井利勝と御成街道」</p> <p>佐倉学リレー講座番外編(3日) 参加者109名 「佐倉にまつわる不思議な、ふしぎな話」</p> <p>9月 第3回佐倉学リレー講座(3日) 参加者94名 「城下町佐倉の秋祭りガイド入門」</p>
第3四半期 (10月～12月)	<p>10月～12月各公民館で事業実施</p> <p>10月 佐倉学子供作品展</p> <p>11月 第4回佐倉学リレー講座</p> <p>12月 第5回佐倉学リレー講座</p>	<p>10月 「根郷ふるさと探訪」(14日) (根郷公民館主催)参加者14名 佐倉・城下町歴史散策」(25日・11月8日) (中央公民館主催)参加者7名・8名</p> <p>11月 第4回佐倉学リレー講座(6日)参加者76名 「佐倉の地名」 はじめての城下町を歩く(17日)参加者13名 市民カレッジ講師(9日) 2学年97名 テーマ:佐倉学について 「こんやく作り」(21日) (根郷公民館主催)参加者20名</p> <p>12月 第1回野村胡堂「町人十萬石」(9日) (中央公民館主催)参加者87名 第5回佐倉学リレー講座(9日)参加者35名 「近代産業と製靴業の業祖 西村勝三」</p>
第4四半期 (1月～3月)	<p>1月～3月各公民館で事業実施</p> <p>1月～2月「成田道を歩く」</p> <p>1月 第6回佐倉学リレー講座</p> <p>2月 第7回佐倉学リレー講座</p> <p>3月 第2回佐倉学推進会議</p>	<p>1月 成田道を歩く 3日間の2コース(9～30日) 延べ参加者 122名 「総武本線と文学」(23日) (根郷公民館主催)参加者52名 「鉄道を活かしたまちづくり」(27日) (根郷公民館主催)参加者86名</p> <p>2月 第6回佐倉学リレー講座(17日) 参加者231名 「幕末明治期を生きた佐倉の人々」</p> <p>3月 第2回野村胡堂「町人十萬石」(17日) (中央公民館主催)参加者120名 「カメラで覗いた印旛沼ー花鳥風月露小雪ー」(17日) (中央公民館主催) 参加者46名 「佐倉藩堀田家の江戸屋敷」(22日) (中央公民館主催) 参加者115名 「古今佐倉真佐子を歩く」(25日) (中央公民館主催)参加者18名</p>

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	<p>今年度はじめて、小学生とその保護者向けの佐倉学リレー講座【番外編】を開催し、新たな参加者層に佐倉学をアピールできた。</p> <p>また各公民館においても、特色ある事業を実施し、市民の高い学習意欲に応えた。</p>		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<p>市民の高い学習意欲に応え、事業の拡充を図っていることから、参加者数はおおむね目標値を超えている。また、市民意識調査において、「佐倉学を知っている」という割合が20%を超えたことも継続的な事業展開による効果の一つの表れと考えられる。</p>		
今後の対応・課題	<p>佐倉学は、学習の幅が非常に広く、カテゴリーも複数ある。受講者アンケート等により、個々のニーズを把握し、的確な学習内容を選択するとともに、魅力ある講座を実施して、さらに佐倉学の啓発普及に努める必要がある。</p>		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(文化課)施策6-No8

施 策	【施策6】新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります
目指すべき施策	①新たな学ぶ意欲の喚起
事 業 名	文化財普及活動の推進
《事業概要》 文化財や歴史・文化資産を市内外に周知するため、各種の普及事業を実施する。 各種見学会、文化財施設の特別公開(順天堂は資料の特別公開)、甲冑試着会、観月の夕べ、旧堀田邸庭園活用事業、歴史講演会、市民カレッジ・公民館等の講座へ講師派遣	数値目標等
	見学会、特別公開、講演会、講座等の参加者数2,500人
	達成状況(率)
	10,134人(100%超)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開:4月29日(旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館) 端午の節句甲冑試着会:5月5日(武家屋敷) 旧堀田邸庭園事業 白銀小 歴史～土器制作教室講師 市民カレッジほか講座講師 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開:4月29日500人(旧堀田邸201人・武家屋敷185人・順天堂114人) 甲冑試着会:4月29日35人、5月5日55人(武家屋敷) 旧堀田邸庭園事業:5月20日ガーデンヨガ44人、演奏会136人 白銀小6年歴史:6月6日30人 白銀小6年土器制作成形:6月28日30人 市民カレッジ講師・千葉大学歴史学コース研修講師
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開:9月21日(旧堀田邸・武家屋敷) 甲冑試着会:9月21日(武家屋敷) 旧堀田邸活用庭園事業 市民カレッジほか講座講師 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉東小6年総合学習:7月11日40人 宝さがしゲーム:7月22日～8月31日183人 おはやし演奏会:8月19日75人 白銀小6年土器制作焼成講師:9月13日30人 文化財施設特別公開:9月18日600人(旧堀田邸242人・武家屋敷250人・順天堂108人) 甲冑試着会:9月18日(武家屋敷)38人 ぶらり佐倉検定@れきはく:9月23日22人 職場体験:臼井中
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 観月の夕べ(旧堀田邸) 文化財施設特別公開:11月3日(旧堀田邸・武家屋敷) 甲冑試着会:11月23日(武家屋敷) 時代まつり甲冑試着会 旧平井家住宅臨時公開 文化財学習会 白銀小 土器焼き講師派遣 市民カレッジほか講座講師 	<ul style="list-style-type: none"> 酒々井千葉氏まつり甲冑試着会:10月1日43人 観月の夕べ(旧堀田邸):10月4日85人 旧平井家住宅臨時公開10月13～15日867人 旧堀田邸ヨガ:10月21日21人 文化財施設特別公開:11月3日251人(旧堀田邸96人・武家屋敷132人・順天堂23人) 甲冑試着会:11月3日(武家屋敷)36人 千葉大学道の駅祭り佐倉藩兜体験:11月3日78人 時代まつり甲冑試着会:11月11日39人 市民カレッジほか講座講師 職場体験:根郷中、臼井南中、佐倉中、佐倉東中
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開:2月11日(旧堀田邸・武家屋敷) 甲冑試着会:2月11日(武家屋敷) 佐倉学歴史講演会 ひな人形展示:2月～3月3日(旧平井家住宅) 市民カレッジほか講座講師 本佐倉城跡見学会 佐倉・城下町400年記念事業総合展示「城と町と人」と:2月27日～3月25日 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開:2月11日728人(旧堀田邸270人・武家屋敷319人・順天堂139人) 甲冑試着会:2月11日(武家屋敷)45人、3月17日(山車祭り)40人 佐倉学歴史講演会:2月17日231人(歴博講堂) 旧平井家住宅ひな人形展示:2月～3月 佐倉城下町400年記念総展示:2月27日～3月25日5,049人 ぶらり佐倉検定@美術館:3月3日19人 佐倉城下町400年記念総展示シンポジウム:3月17日81人 武家の弓術刀術演武会:3月10日520人 本佐倉城跡見学会:3月11日110人 弥富小3年社会科:1月23日7人 寺崎小3年社会科:2月27日66人

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	数値目標を上回る参加者人数を達成した。甲冑試着会は前年度より多く実施するとともに、体験用甲冑を追加し内容の充実を図った。また、小中学校授業への講師派遣や中学校職場体験の受け入れなど文化財を活用して学校教育を支援した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	過去の実績から数値目標を設定した。屋外の普及事業など天候に大きく左右されることも多く、昨年度を下回る事業もあったものの、全体として数値目標を達成することができた。		
今後の対応・課題	文化財班の減員と学校からの要請の増加によって普及事業の業務量が増加している。甲冑試着会はボランティアガイドや他課職員の協力によって年度あたり1回を8回に増加させているが、さらなる大幅な回数増にはボランティアの協力とともに、施設管理員の増員等も検討課題となっている。		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(文化課)施策6-No10

施 策	【施策6】 新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります						
目指すべき施策	②歴史文化資産の保全活用						
事 業 名	市民文化資産の保全と活用						
《事業概要》	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産の選定 ・制度の周知活動 ・市民文化資産への支援検討 </td> <td>数値目標等</td> </tr> <tr> <td>市民文化資産選定累計件数13件</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">20件 (100%超)</td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産の選定 ・制度の周知活動 ・市民文化資産への支援検討 	数値目標等	市民文化資産選定累計件数13件	達成状況(率)	20件 (100%超)	
<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産の選定 ・制度の周知活動 ・市民文化資産への支援検討 	数値目標等						
	市民文化資産選定累計件数13件						
	達成状況(率)						
20件 (100%超)							

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産制度の周知 (市ホームページ、パンフ配布) ・市民文化資産申請受付について周知(広報紙) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産制度の周知 (市ホームページ、パンフ配布) ・市民文化資産申請受付について周知(広報紙) ・選定1件(瑞湖山円応寺 臼井八景発祥の地) ・申請相談7件(並木町外6町の御神酒所)
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産制度の周知 (市ホームページ、パンフ配布) ・申請物件の調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産運用委員会の開催 ・申請7件(並木町外6町の御神酒所) ・選定7件(並木町外6町の御神酒所)
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産制度の周知 (市ホームページ、パンフ配布) ・申請物件の調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産制度の周知 (市ホームページ、パンフ配布)
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産制度の周知 (市ホームページ、パンフ配布) ・申請物件の調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産制度の周知 (市ホームページ、パンフ配布) ・申請物件の調査検討

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	数値目標を大幅に上回る件数を選定することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	これまでの実績から数値目標1件を設定した。平成29年度は数値目標を大幅に上回る8件を選定した。御神酒所の選定では、制度の目的である「市民による保全・活用」のとおり7町内会が相互に協議し、歩調を合わせて申請に向けて準備を進めることができた。特に平成28年度に火災にあった並木町の御神酒所については、申請・選定が修復への励みとなった。		
今後の対応・課題	今年度は8件を選定したが、今後の周知・活用・継承を確かなものにする必要がある。御神酒所については、今後の継承のため、先行した2町内会と今年度の7町内会との協力体制の構築を働きかけていく。		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(文化課)施策6-No11

施策	【施策6】 新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります
目指すべき施策	②歴史文化資産の保全活用
事業名	井野長割遺跡の保全・整備と活用
《事業概要》 井野長割遺跡の管理、調査を行い、調査・整備計画を検討するとともに、市民への周知を図る。 ・整備検討委員会(市民公募委員を含む)の開催 ・史跡管理 ・講師派遣	数値目標等
	普及事業回数 9回
	達成状況(率)
	18回(100%超)

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・井野小学校授業講師派遣(5月予定) ・井野小学校総合学習土器作り講師派遣(5・6月予定)	・井野小教員研修講師派遣(4/24、40人) ・井野小6年授業講師派遣(6/7・8、121人) ・井野小6年土器制作成形講師派遣(6/13、121人) ・井野小6年土器制作焼成講師派遣(7/14、各121人) ・草刈・伐採委託 ・井野小だより執筆1回
第2四半期 (7月～9月)	・整備検討委員会 ・草刈委託	・市内教員研修講師派遣(8/7、21人) ・井野長割遺跡見学会(8/26、24人) ・井野長割遺跡石斧伐採体験(8/26、15人) ・井野長割遺跡ドキ土器ミュージアム(8/26、イオンタウンユーカリが丘、711人) ・草刈 ・井野小だより執筆3回
第3四半期 (10月～12月)	・草刈委託 ・しづ市民大学「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(10月予定)	・志津公民館しづ市民大学「しづ学入門」(11/4、37名) ・志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(11/29・12/6・13・20、のべ64人) ・井野小教育ミニ集会(11/30)40人 ・市民団体見学対応(12/12、15人) ・草刈及び樹木伐採委託 ・井野小だより執筆3回
第4四半期 (1月～3月)	・志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(2月予定) ・現地見学会	・樹木剪定 ・井野小だより執筆2回 ・史跡見学会(2/10、106人) ・火起こし・塩作り体験(2/10、84人) ・標柱設置 ・目隠しフェンス設置

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	普及事業は、数値目標9回を達成し、歴史の追体験ができるように体験型の講座を増やした。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	普及事業を18回(同時開催を含む)実施し、数値目標を大幅に上回った。また、文化財普及事業では高齢男性の参加が大多数であるが、大型商業施設での開催や体験型の普及事業では、これまで少数であった家族での参加、小学生の参加が増加した。		
今後の対応・課題	現状では史跡見学会や公民館事業での見学、研究者・市民団体からの要請に限定した公開であるが、常時全面公開に向けて部分公開を段階的に進める。そのための整備検討委員会や周辺住民への説明会を開催する。また、幅広い世代に周知するため普及活動を進める。		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策7-No1

施策	【施策7】安心して学べる教育環境の整備をはかります	
目指すべき施策	①学校の施設整備の推進	
事業名	小中学校施設の環境整備	
《事業概要》 ○体育館の屋根落下防止対策事業を実施。(小学校2校) ○給水設備等の更新工事を実施。(小学校4校、中学校1校) ○校舎・体育館の雨漏り防止工事を実施。(小学校5校、中学校1校) ○運動場の改良工事を実施。(小学校1校) ○灯油保管庫整備工事を実施。(小学校5校、中学校4校) ○校舎解体跡地整備工事を実施。(中学校1校) ○普通教室等の空調設備整備のための調査支援業務(全小中学校)	数値目標等	体育館の屋根落下防止対策事業:2事業
	達成状況(率)	
		2事業 (100%)

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	○普通教室等の空調設備導入のための調査支援業務の執行(全小中学校)H29～H30	○普通教室等の空調設備導入のための調査支援業務の執行(全小中学校)H29～H30
第2四半期 (7月～9月)	○給水設備等更新工事の完了 (弥富小、西志津小、佐倉東小、王子台小、西志津中)	○給水設備等更新工事の完了 (佐倉東小、王子台小) ○校舎の雨漏り防止工事の完了(印南小) ○運動場改修工事の完了(佐倉小)
第3四半期 (10月～12月)	○体育館の屋根落下防止対策工事の完了 (井野小) ○校舎の雨漏り防止工事の完了 (内郷小、印南小、上志津中) ○運動場改修工事の完了(佐倉小) ○灯油保管庫整備の完了 (志津小、印南小、千代田小、小竹小、王子台小、臼井中、井野中、佐倉東中、根郷中)	○体育館の屋根落下防止対策工事の完了 (井野小) ○給水設備等更新工事の完了 (弥富小、西志津小、西志津中) ○校舎の雨漏り防止工事の完了(内郷小) ○灯油保管庫整備の完了 (志津小、印南小、千代田小、小竹小、王子台小、臼井中、井野中、佐倉東中、根郷中) ○校舎解体跡地整備工事の完了(南部中学校)
第4四半期 (1月～3月)	○体育館の屋根落下防止対策工事の完了 (佐倉東小) ○校舎・体育館の雨漏り防止工事の完了 (下志津小、山王小、志津小) ○校舎解体跡地整備工事の完了 (南部中学校)	○校舎の雨漏り防止工事の完了 (上志津中) ○体育館の屋根落下防止対策工事の完了 (佐倉東小) ○校舎・体育館の雨漏り防止工事の完了 (下志津小、山王小、志津小)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	井野小学校及び佐倉東小学校の体育館屋根落下対策事業について、計画通りに完了することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	体育館屋根落下防止対策事業として、平成31年度末までに3校実施を目標とした。その第一段階として平成29年度末までに2校の完了を設定したところ、計画通り完了することができた。		
今後の対応・課題	学校施設について、より一層の安全対策を進めていく。		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(学務課)施策7-No6

施 策	【施策7】 安心して学べる教育環境の整備をはかります	
目指すべき施策	③通学路の安全の確保	
事 業 名	通学路の安全確保	
《事業概要》 小中学校に通学する児童生徒の交通安全や不審者に対する事故防止を推進する。 ・業者委託による登下校巡回パトロール ・青色回転灯装着車による教育委員会事務局職員の下校巡回パトロール	数値目標等	
	不審者認知回数の減少 30件以下	
	達成状況(率)	
	23件	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校巡回パトロール計画の作成 登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユーカー)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 	<ul style="list-style-type: none"> 登下校巡回パトロール計画を作成した。 業者委託による巡回パトロールについては、警備実績を管理、必要に応じて重点警備を指示した。 教育委員会による巡回パトロールについては、毎月ほぼ計画通りに実施し、通学路の安全を図っている。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユーカー)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 	<ul style="list-style-type: none"> 登下校巡回パトロール計画を作成した。 業者委託による巡回パトロールについては、警備実績を管理、必要に応じて重点警備を指示した。 教育委員会による巡回パトロールについては、毎月ほぼ計画通りに実施し、通学路の安全を図っている。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユーカー)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者委託による巡回パトロールを継続実施し、毎週の報告書により状況を把握した。 学校より不審者情報があった際は、重点警備を依頼し、パトロールの強化を図った。 教育委員会事務局職員による下校時の巡回パトロールを、青色回転灯装着車で小中学校の課業日に実施した。 野生サルの逸走事案に際しては、関係課と連携して通学路等のパトロールを実施した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユーカー)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 次年度の業者委託契約準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者委託による巡回パトロールを実施し、毎週の報告書により状況を把握した。また、学校から報告のあった不審者情報を委託業者へ連絡し、周辺の巡視強化を行った。 教育委員会事務局職員による下校時の巡回パトロールを、青色回転灯装着車で小中学校の全課業日に実施した。 次年度の業者委託契約を行い、巡回警備計画について確認した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価A	質的自己評価A	数的自己評価A
評価の理由	平成29年度の不審者認知回数は23件であった。様々な形態によるパトロール等の成果により防犯意識は向上しているように思う。また、不審者情報を的確に周知し、委託業者による巡回強化が類似事案の抑止効果につながっていると思われる。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	平成22年度の不審者認知回数をもとに、不審者認知の減少を目指した目標を設定した。巡回パトロールによる防犯予防効果が表れているものとする。		
今後の対応・課題	通学路の安全確保にあたり、今後も警備会社による登下校巡回警備を、青色回転灯装着車を使用して行き、事業強化を図っていく。また、教育委員会事務局職員による青色回転灯装着車を使用した巡回パトロールについても、継続して行っていく。		

平成29年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策8-No15

施策	【施策8】 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります
目指すべき施策	②社会教育施設の整備の推進
事業名	佐倉図書館の整備
《事業概要》 (仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に伴う関係課による調整会議を開催する。	数値目標等
	調整会議の開催 6回
	達成状況(率)
	13回 (100%超)

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた関係課調整会議の開催 1回	4月19日 第1回担当者会議 6月28日 整備方針検討委員会第1回会議
第2四半期 (7月～9月)	(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた関係課調整会議の開催 2回	8月23日 整備方針検討委員会第2回会議
第3四半期 (10月～12月)	(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた関係課調整会議の開催 2回	10月25日 整備方針検討委員会第3回会議 11月8日 部長会議 12月20日 整備方針検討委員会第4回会議
第4四半期 (1月～3月)	(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた関係課調整会議の開催 1回	1月25日 第2回担当者会議 2月14日 政策調整会議 2月14日 総合教育会議 2月14日 教育委員会議 3月14日 部長会議 3月14日 教育委員会議 3月20日 整備方針検討委員会第5回会議

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	老朽化した佐倉図書館の整備については、年度当初の目標を大きく超え、各種調整会議を13回、開催することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	当初は、2か月に1回程度の検討会を予定していた。意思決定のための各種検討と協議を重ねた結果、目標を大きく超える会議を開催した。検討のみにとどまらず、「基本構想・基本計画」をまとめることができた。		
今後の対応・課題	今後は、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設として、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する施設としての整備に向け、設計などの事務を進めるとともに、開館及び開館後の維持管理など、所要の検討を進めていく。		

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

平成29年度は「佐倉教育ビジョン後期推進計画」の2年目に入り、それぞれの事業が予想以上の成果をあげられました。前年にB評価であったものがA評価に転じた数が増加したことからもそのことがうかがわれます。このことは、教育委員会職員の並々ならぬ努力のたまものであると受け止めています。

今後とも教育委員会組織全体の機能を十分に発揮して、佐倉市教育の向上に努めていただきますようお願いいたします。

●「教育委員の活動状況」について

教育長をはじめ教育委員の方々には、佐倉市教育の充実、発展のために、定例会議はもとより学校訪問、各種行事、研修等に積極的に参加されておりますことに敬意を表します。学校や教育施設の視察の際は、実情をよく知る機会でありますので、これからも適切な指導と助言をお願いいたします。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策（1）地域の教育力の向上をはかります」について**

児童・生徒の登下校時の見守り活動、交通指導等で毎年延べ1万人を超える地域ボランティアの協力によって、子どもたちの安全が確保されておりますことは大変ありがたいことです。ボランティアの高齢化の問題は全国的にも大きな課題となっているようですので、早めの対策を講じていく必要があります。

公民館祭の参加者が、目標を1,000人以上も上回る実績を上げて、佐倉市の地域交流が積極的に進められていることは大変素晴らしいことです。他市町村の模範にもなるのではないのでしょうか。

◎「施策（2）“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります」について

佐倉市教育の日の関連行事の開催については、事業数、参加者数が予想よりも増加していることから、A評価になってもよかったのではないかと思います。

今後も佐倉の特色を生かした事業の展開と市民の教育への参加意識の向上に努めてください。

◎「施策（3）確かな学力の向上をはかります」について

佐倉市が継続して取り組んでいる学習状況調査は、児童・生徒の学力の把握と学力向上の手立てとするだけでなく、指導する先生方の指導方法の改善に役立てていくためにも大変重要です。各学校には結果に一喜一憂するのではなく、そのデータを基にして具体的な授業改善に向けて取り組むように、機会をとらえて指導をお願いいたします。

好学チャレンジプリント・テストは基礎学力定着のためにとっても有益であると思います。

◎「施策（４）豊かな心と丈夫な体の育成をはかります」について

いじめは人として生きる権利を阻害する行為です。各学校では、いじめを「しない」、「させない」、「見逃さない」という意識を、児童会や生徒会などの活動を通して育て、お互いを尊重できる人権意識の高い子どもたちになってほしいと願っています。そのためにも、学校支援アドバイザー等による適切な指導、助言が必要です。

食育の推進については、学校給食を通して佐倉の特色を生かしつつ、将来にわたる食育の大切さや健康の大切さへの理解を、児童・生徒の保護者に対しても深めていきたいものです。

◎「施策（５）「佐倉学」の推進をはかります」について

学校教育や社会教育において、佐倉学がすっかり定着してきていることはとても喜ばしいことです。社会教育における佐倉学の推進については、市民の意識が高まってきている状況に鑑み、今後の事業も工夫しながら進めていただくようお願いいたします。

◎「施策（６）新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります」について

佐倉には、文化財をはじめ歴史的、文化的資産が多数存在しています。市民のその資産をより深く学ぼうとする姿勢に応えるために、文化課として様々なイベントなどを実施する努力をしており、その結果が高く評価できます。

昨年度の大きな行事をきっかけにしてこれからも文化財への関心がますます高まるように期待します。

◎「施策（７）安心して学べる教育環境の整備をはかります」について

子どもたちが安全で安心して学校生活を送るために、今後も環境整備を計画的に進めてください。普通教室等の空調設備導入については、最近の気候の変化等を考えると子どもたちの健康面への配慮が必要です。

◎「施策（８）様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります」について

佐倉図書館の整備について、関係課による調整会議を計画以上に実施するなど、施設整備に向けて市民の強い期待と担当者の熱意を感じます。議論を深めてより良いものにしてください。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

平成29年度は後期推進計画がスタートして2年目です。平成29年度の事業に対する自己評価では重点事業・通常事業ともに総合評価はAまたはBであり、多くの事業で当初の数値目標を達成されたものと判断いたしました。今後も一層努力され各事業のランクアップをめざしてください。

●「教育委員の活動状況」について

定例教育委員会会議、主催事業、学校訪問等への参加などその活動は多岐にわたって行っていました。定例会議ではすべての議案が可決されています。今後も現場に出向くことで教育の現状を捉えて、佐倉の教育の向上のためにご指導いただき、教育行政の推進を図ってくださるようお願いいたします。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策（１）地域の教育力の向上をはかります」について**

地域に開かれた学校づくりでは、新たに上志津中が加わって9校となり、学校・教育委員会の支援のもと運営委員会が盛んに開催されたことがうかがえます。より良い教育の実現のためには、地域とのつながりや保護者との協力は欠かせないことだと思います。今後も内容の充実に励み推進してください。

◎「施策（２）“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります」について

教育懇話会が佐倉地区・志津地区で開催され、教育への市民参加を促進したことは意義のあることです。また開催の周知のために民生委員等にもチラシを配布するなど努力の跡を感じます。達成状況100%は評価しますが、目標指数が平成26年度の参加者143名を上回ることを目指した150名ということで、やや設定が低いのではないかと感じました。

◎「施策（３）確かな学力の向上をはかります」について

小規模校学校活力の向上では、弥富小学校において児童を確保するための努力がうかがえます。事業の達成状況は目標を超えており関係者の努力を感じました。これからも少人数だからこそできる教育を推進し、地域との連携を図りながら特色ある教育の実現を目指してください。

◎「施策（４）豊かな心と丈夫な体の育成をはかります」について

教育相談の充実では、いじめ、非行、不登校、虐待等の早期解決を目指し様々な相談事業を展開しています。相談件数は数値目標を大きく上回っており関係者の努力を感じます。しかしながら相談件数が多いということは、それだけ悩みを抱える児童、生徒が居ることになります。今後も児童、生徒の健全な成長を図る

とともに、将来にまで心に傷を残させないためにも、相談業務を一層充実させてくださるようお願いいたします。

◎「施策（５）「佐倉学」の推進をはかります」について

佐倉学が学校教育・社会教育で推進され、学校では子ども達が佐倉の歴史や自然に興味を持ち、関心が高まっていることは喜ばしいことです。歴史のまち佐倉だからこそ出来る教育、そして郷土に対する誇りや愛着心を育むことにより、将来につながっていくことを期待します。

◎「施策（６）新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります」について

文化財普及活動の推進では、見学会、特別公開、講演会、講座等様々な事業が展開され、参加者が数値目標を大きく上回っており、自己評価Aは領けます。文化財の保全や保護活動は地味な作業でもあり大変な事業だと思います。文化財は、佐倉の貴重な財産であり、市民に直接視てもらい、体験してもらうことで市民と共に守っていったら素晴らしいと思います。

◎「施策（７）安心して学べる教育環境の整備をはかります」について

小中学校施設の環境整備について、予定された各小中学校の工事が計画通り完了されたことは、児童、生徒の安全を図る上からも重要なことです。自己評価はAであり事業の成果は良好と判断しました。また、近年は温暖化の影響か猛暑や豪雨が続いています。子ども達の健康を維持する上からも、普通教室等の空調設備導入のための調査支援事業が始まったことは喜ばしいことです。これも計画に沿って進められることを期待しています。

通学路の安全確保では、児童、生徒の交通安全や不審者に対する事故防止を推進するため、様々な事業が展開されています。防災無線で地域の方々へ児童の安全見守りを呼びかけ、学校では登下校時に校長先生や関係者が、校門や信号機付近で子ども達を見守る姿を見かけます。また、教育委員会事務局職員による青パトによる巡回などを見受けます。こうした努力が不審者認知回数の減少につながったものと理解します。今後も子ども達の安全を図るため大変ですが継続してください。

◎「施策（８）様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります」について

生涯学習の推進では公民館や学校施設の開放等、学ぶ場を提供することで、多くの市民が生涯学習や体力増進、情操の涵養のために利用し参加していました。佐倉市もすでに少子・高齢化時代をむかえていると思います。市民の健康増進の観点からも（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設整備を含め、研究し、学びの場をより一層充実させてください。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

教育ビジョン後期推進計画がスタートして2年目が終了し、3年目に入りました。報告書を拝見すると、多くの事業で数的評価が上がっており、中には計画期間の最終年度である4年目の数値目標に到達かと思われる事業もありました。数値だけが全てではございませんが、前年度の結果を真摯に受け止めて、それぞれの分野で改善を加えながらご努力頂いたことが、このような結果に結びついたのでないかと感服致しました。

これからも学校・家庭・地域が連携し合って、時代のニーズに合った「魅力ある佐倉の人づくり 地域づくり」の実現を目指して、各事業の躍進を期待致しております。

●「教育委員の活動状況」について

教育委員会会議において、毎年様々な案件が可決されています。公開もされていますが、市民と教育とのパイプ役を担う重要な役割を果たして頂いていることに深く感謝申し上げます。これからも佐倉市の教育の発展・充実のために、そして子どもたちの教育環境の向上のために、ご尽力をお願い申し上げます。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策（１）地域の教育力の向上をはかります」について**

市民参加の促進という点では、市民カレッジやコミュニティカレッジさくら等において、地域活動の人材の育成や多くのボランティアの養成が充実していたと思います。また、市内全児童対象の児童交流合宿は、PRの仕方の工夫や内容を改善したことで、応募者を多数集めることにつながったのではないのでしょうか。

その他スクールメールの導入ですが、登録率100%が物語っているように、保護者は子供の安全を一番に願っていますし、メールによって親子共々で注意することができます。このように時代の変化に合わせて改善することは、市民の生活の向上につながる大切な要素ではないかと思えます。

◎「施策（２）“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります」について

様々な情報を容易に得ることのできる今日、市民に「佐倉市教育の日」の趣旨の周知や、市民参加の呼びかけを、HPなどへの掲載を継続して行うことで市民に少しずつ浸透していくことでしょうか。さらに、「今後の対応・課題」に記述されていますように、アンケートを参考に、参加者数の増加や佐倉の特色を活かした事業内容の充実を図るよう望みます。

◎「施策（３）確かな学力の向上をはかります」について

佐倉市独自に作成した問題で学習状況調査を継続的に実施し、その結果を分析して、さらに改善しながら次年度の学習向上に生かそうとする取り組みは、まさしく

佐倉ならではの事業ではないでしょうか。その後の報告書の作成・配付は、各学校での大きな指針になるかと思えます。29年度は活用力が目標値を上回ったとありましたが、先生方や教育委員会の皆さんの地道なご努力の結果だと思えます。各学校で効果的に生かせるよう注目致しております。

◎「施策（４）豊かな心と丈夫な体の育成をはかります」について

「心の教育」はこの事業の根幹をなすものではないでしょうか。その中で、実績数値100%の達成状況に、先生方や関係者の皆様に心より敬意を表します。

特に29年度は、30年度の小学校の新指導要領実施を受け、道徳教育に関して道徳教材検討委員会を発足して、新しい題材や資料等の改善についての検討、まとめ、実践と多大なるご尽力を頂きました。今年度は授業実践を基に、研修・見直しや改善を加えて頂きながら、佐倉ならではの道徳教育の実現を目指して頂きたいと思えます。

◎「施策（５）「佐倉学」の推進をはかります」について

佐倉学の推進のために、学校や公民館をはじめ美術館においても、一人でも多くの人に佐倉を理解してもらおうと、色々な方策をとって努力されており頭が下がります。これからも相互に連携をとりながら、推進を図って頂くことを期待します。

◎「施策（６）新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります」について

歴史のある佐倉の文化財や偉人の功績を後世に伝えよう、普及を図ろうという意気込みで活動して頂きました。

市民文化資産の選定については、昨年度までは申請相談を受けるに留まっていたのが、29年度は数値目標を上回る件数を選定することができ、素晴らしい結果でした。今後は対応・課題にありますように、町内会と協力して進めて頂けることを望みます。

◎「施策（７）安心して学べる教育環境の整備をはかります」について

教育環境の整備について計画通りに進められ、数値目標に達していることに感謝申し上げます。児童生徒の安全確保のため、今後も点検・メンテナンス等の充実をお願い致します。

通学路の安全確保についても、昨今不審者情報は後を絶たない状況です。他県の悲しい事件を二度と起こさないためにも、登下校の特に死角になる箇所を留意してさらなるパトロール強化を、また住民の協力を得ながら常に見守りを継続することが重要であると考えます。

◎「施策（８）様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります」について

29年度も様々な学びの場を提供して頂き、ご努力に感謝申し上げます。社会の成熟化が進み、市民の皆様の学習要求が多様化、高度化してきております。これらのニーズに応えるためにも、各分野で生涯にわたって学習活動が継続できるような環境を整えて頂けるよう期待致しております。

教育委員会の事務執行にかかる
点検評価報告書
(平成29年度対象)

平成30年9月
佐倉市教育委員会